

## 令和6年12月5日（木曜日）

### ○出席議員（12名）

議 長	七 田	満 男 君		7 番	恩 道	正 博 君
1 番	中 村	聡 君		8 番	北 川	悦 子 君
2 番	土 屋	克 之 君		9 番	夷 藤	満 君
3 番	西 尾	雄 次 君		10 番	清 水	文 雄 君
4 番	磯 貝	幸 博 君		11 番	中 川	達 君
5 番	川 口	正 己 君		12 番	南	守 雄 君

### ○説明のため出席した者

町	長	川 口 克 則 君		町民福祉部住民課担当課長 (環境管理室長)	川 本 静 絵 君
副 町	長	上 出 孝 之 君		町民福祉部 子育て支援課長	吉 田 真理子 君
教 育	長	桐 山 一 人 君		町民福祉部 保険年金課長	石 垣 泰 司 君
総 務 部 長		松 井 賢 志 君		町民福祉部保険年金課担当課長 兼福祉課担当課長 (保健センター所長兼地域包括支援センター所長)	上 前 久美子 君
総務部担当部長 (税務担当)		北 野 享 君		町民福祉部 福祉課長	秋 田 博 之 君
兼 税 務 課 長		助 田 有 二 君		都 市 整 備 部 企 画 課 長	奥 田 隆 幸 君
町民福祉部長		中 川 裕 一 君		都市整備部企画課担当課長 (復興推進室長)	法 利 康 博 君
町民福祉部担当部長 (住民・子育て支援担当)		上 前 浩 和 君		都市整備部地域産業振興課長 兼観光振興室長	宮 崎 重 幸 君
都 市 整 備 部 長		宮 本 義 治 君		都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長	渡 辺 崇 君
都市整備部担当部長 (企画・地域産業振興・復興推進担当)		上 出 勝 浩 君		都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	四 月 朔 日 松 英 君
教育委員会教育部長 兼 学 校 教 育 課 長		重 島 康 人 君		都市整備部上下水道課担当課長 (料金・企業会計担当)	舟 野 裕 美 君
消 防 本 部 消 防 長		山 田 卓 矢 君		会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	長 谷 川 万 里 子 君
総 務 部 総 務 課 長		安 下 美 智 子 君		教育委員会教育部文化スポーツ課長 兼図書館長兼男女共同参画室長	中 村 友 和 君
総務部総務課担当課長 (人事秘書担当)		北 正 樹 君		消 防 本 部 消 防 署 長	中 本 潤 君
総 務 部 財 政 課 長		源 多 香 子 君			
町 民 福 祉 部 住 民 課 長					

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 堀川 竜一 君      事務局 書記 中村 円香 君  
事務局 参事兼次長 川端 誠矢 君

○議事日程（第2号）

令和6年12月5日      午前10時開議

日程第1

議案一括上程

議案第69号 専決処分の承認を求めることについて

〔令和6年度内灘町一般会計補正予算（第5号）〕から

議案第76号 内灘町災害復興計画（基本計画）の策定についてまで

日程第2

町政一般質問

10番 清水 文雄

4番 磯貝 幸博

1番 中村 聡

8番 北川 悦子

2番 土屋 克之

3番 西尾 雄次



午前10時00分開議

○開 議

○議長【七田満男君】 皆様、おはようございます。

傍聴席の皆様には、本会議の傍聴にお越しをいただき、誠にありがとうございます。

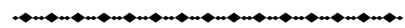
本日は、町政に対する一般質問を行います。初めに、傍聴の皆様にお願ひ申し上げます。本会議場では、携帯電話を鳴らすことのないようお願い申し上げます。

議員が質問している際は静粛にしてください、立ち歩いたり退席しないようお願い申し上げます。

また、撮影や録音はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

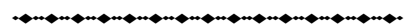
ただいまの出席議員は、11名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、こ

れより本日の会議を開きます。



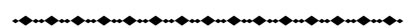
○諸般の報告

○議長【七田満男君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、3日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○議案一括上程

○議長【七田満男君】 日程第1、議案第69号専決処分の承認を求めることについて〔令和6年度内灘町一般会計補正予算（第5号）から議案第76号内灘町災害復興計画（基本計画）の策定についてまでの8議案を一括して議題といたします。



○質疑の省略

○議長【七田満男君】 各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。



域に暮らす人々の住環境への影響を心配をする議員としてお聞きをしたいというふうに思っています。

まず第一に、コンフォモール内灘Cゾーンへのこの物流拠点計画が町へ伝えられた経過と、町としてどのようにこの計画に関わって対応をしてきたのか、その点についてまず伺いをいたします。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆様、おはようございます。

さて、県内においては、先月20日に早くもインフルエンザの定点当たりの感染者数が流行の目安である1人を超え、インフルエンザの流行シーズンに入ってまいりました。今後、さらなる流行の拡大や新型コロナウイルス感染症との同時流行に注意が必要でございます。

町民の皆様におかれましては、どうぞご自愛いただき、穏やかな新年をお迎えくださいますようお願い申し上げます。

それでは、清水議員のご質問にお答えいたします。

コンフォモール内灘は、これまでに町と事業者間で事業推進に関する覚書を締結しております。本覚書に基づき、今年5月、事業者から物流倉庫の建築を検討している旨の情報提供がございました。

しかしながら、その時点では民間の事業活動情報として事業者間で協議中の案件と伺っており、公表できる段階ではないと判断しておりました。

その後、事業者間での協議が整い、10月に町は事業者から物流倉庫の建築について正式に報告を受け、議員の皆様にもご報告いたしております。

なお、先ほども議員からご説明がありましたとおり、当該事業者によって計画の概要について速やかに地元町会へ事前説明がなされるとともに、現地に看板を設置するなど、近隣

住民への周知も行っております。

今後ともコンフォモール内灘の土地利用状況につきましては、議員の皆様方との情報共有に努めてまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 ずっと最初から5月の計画の情報あるいはこの間ずっとマスクをして事業者ときちっと対応していくという答弁でございました。

それでは、2つ目に、この間の事業者との協議を踏まえて、この物流拠点計画、その概要を具体的にきちっと説明をお願いしたいと思います。

○議長【七田満男君】 宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

○都市整備部担当部長【宮本義治君】 ご質問にお答えいたします。

物流拠点施設につきましては、所有権の移転予定先であります関電不動産開発株式会社が建築主で、大和ハウス工業株式会社が工事施工者であります。

その着工予定時期につきましては、令和7年5月で、工事完了予定時期は令和8年5月となっております。

なお、計画の概要としましては、敷地面積は約2万7,000平方メートルで、建築面積は約1万4,000平方メートルでございます。

また、延床面積は約2万7,000平方メートルの鉄骨造り、2階建ての貸し倉庫を整備する予定とされております。

以上です。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 今ほど部長のほうからご回答いただきましたけれども、私の知りたいのはもっと具体的な中身でございます。それについて聞いてまいりたいというふうに思っています。

新聞記事によりますと、「町は地場産業の振

興や雇用創出に期待する」というコメントが載っております。

この物流計画が町と町民にとって、今町として考えておられますメリット、デメリット、それについてはどのようなものがあるのかお聞きをしたいと思います。

例えば雇用創出数や地場産業の振興等、経済効果などはどれほど期待できるのか。また、交通や道路の安全対策。あの隣には千鳥台5丁目、住民が暮らしているわけでございますし、3丁目は言ってみれば住宅街の隣接をしております。住環境への影響等、具体的にお答えいただきたいと思っております。

物流拠点でございますからトラック等が荷物を運ぶわけでございますし、子供たちの通学路の問題。あるいは道路幅ですね。その拡幅等も。10トントラックなんかはすれ違えないのではないかなということもお聞きをします。道路の拡幅等、あるいは能登への物流拠点というふうにも言われております。のと里山海道へどのような経路をたどっていくのか。そんなことも含めて、まずは町と町民にとって考えられるメリット、デメリット。もう一つは、近隣住民等への安全対策、住環境への影響、この2つについてお聞きをいたします。

**○議長【七田満男君】** 宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

**○都市整備部担当部長【宮本義治君】** ご質問にお答えいたします。

まず、メリットとしましては、町では雇用の創出などを通じてコンフォモール内灘を含めた周辺地域の活性化が図られるとともに、税収の増が期待できるものと考えております。

一方、デメリットとしましては、輸送トラックなどで交通量が増加した場合、良好な住環境への配慮が求められております。

なお、乗り入れする輸送トラックのルートにつきましては、内灘駅から海へ向かう、いわゆる鉄板道路を極力使用しないことなど、住

環境への配慮につきまして事業者のほうへ要請をしております。

今後お示しできる情報等がありましたら、また議会のほうへも情報提供させていただきます。

以上です。

**○議長【七田満男君】** 10番、清水文雄議員。

**○10番【清水文雄君】** この物流計画の問題については、町のほうと私も問題意識は一致しているというふうに思います。ただ、具体性が今全然示されておられません。

そんな具体的なことがない中で、ただ先に走っていくことの問題というのは私はあると思います。もったきちっと計画の内容を、議会もそうでございますけれども、住民に、町民に知らせることが私は行政の務めだと思っております。窓口は行政しかないんですから、そのところをきっちり認識をいただいて、もっともっと情報を公開をしていただきたいというふうに思います。

4点目に、内灘町とコンフォモールの管理会社である株式会社リアライズは、コンフォモール内灘の事業推進に関する覚書を締結しております。要は、町長の答弁でもございましたけれども。

その覚書の中で、条項にうたってあるんですけれども、地元産業振興への協力という項目で、第2条で「地元産業振興のため、本物件——これはコンフォモール内灘ですね、本物件の施設運営について、地域住民の生活に身近なスーパーマーケット等の店舗を維持するとともに、多くの方が訪れるような魅力的な利便性がよい店舗の拡充に努めること」ということで確認がなされております。

ご存じどおり、現在のコンフォモール内灘、どうですか。Aゾーンは、旅籠屋が震災の影響もあって撤去しています。建物はそのままの状態です。天然温泉「湯来楽」一つがあつたAゾーンに残っている。多くの敷地が空いております。

一方、Bゾーン、これを見ますと、大きなゲオ、ゲオが撤退をします。あのスペースも空いております。飲食店もなくなりました。空きスペースが目立っているのです。

同時に、Bゾーンの今あるマックスバリュ、その契約更新というのが2年後というふうに聞いておるんですけども、2年後にマックスバリュはどうするのか。建物自体も相当年数がたっております。

一方では、川口町長が打ち上げられております道の駅、これを造って内灘海岸のにぎわい創出につなげると。そのことがコンフォモール内灘のにぎわいにつながるんだという答弁を私のこのコンフォモール内灘を拠点にしてにぎわいづくりをもっとやるべきだという質問に対して、何度となくそういう構想を描いていらっしやいました。この構想というのは一体どうなっているのか。

このような現状、コンフォモールのにぎわいづくり、あるいは管理会社、株式会社リアライズとの間で協議がされていると思うんですけども、どのようにそれを町として今のコンフォモール内灘の在り方を認識をされているのか。町の現状認識についてお伺いをいたします。

**○議長【七田満男君】** 宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

**○都市整備部担当部長【宮本義治君】** ご質問にお答えいたします。

コンフォモール内灘及び内灘海岸のにぎわいづくりにつながる内灘海岸・放水路回遊空間整備構想は、震災の影響により検討を一時中断しておりますが、内灘海岸から河北潟放水路を含むエリアにおける交流人口の拡大及び観光振興を目指して、来年度から検討を再開する予定であります。

また、コンフォモール内灘の一部テナントが撤退する中、今般、スケートボード場のAKAKEN PARKがマックスバリュ横にテナン

トとして移転するという報道もあり、今後さらなる交流・にぎわいの場として施設の活性化が図られる契機になればと期待をしております。

以上です。

**○議長【七田満男君】** 10番、清水文雄議員。

**○10番【清水文雄君】** 町の認識というのがそんな程度なのか。来年から道の駅ですか、それを考えていくさかいにという答弁と、スケボ一のAKAKEN PARKがBゾーンのほうへ、あれは移転ですよ。プラスじゃないんですよ。町として企業誘致の担当者も置いて部署をつくっておるわけです。一体何をされているのか。もっとも真剣に考えて、にぎわいづくり、町の施策の前進に努めていただきたいというふうに思います。

ところで、今度は私どもその管理会社であるリアライズと一度もお話をさせていただいておりませんし、株式会社大和ハウス工業とも議会のほうは一切お話を、説明もされておられません。したがって、町を通じて聞くしかないんです、この計画について。

この第五次内灘町総合計画の土地利用方針で、コンフォモール内灘地区一帯というのが商業系地区というふうになっているわけでございます。町と管理会社である株式会社リアライズとは、町の新商業地を目指すコンフォモール内灘の今後の展望というものをどのように協議がされているのかお聞きしたいのと、株式会社リアライズの方針について町長は直接聞いていらっしやるのか。自分のその道の駅構想も含めて話を、町のそれに対する具体的施策についてお話をされているのかどうかお聞きをいたします。

**○議長【七田満男君】** 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

コンフォモール内灘につきましては、平成19年の開業から約17年が経過しており、内灘

海岸と一帯としての商業施設という位置づけから、その相乗効果による付加価値の向上のためにも町にとって必要不可欠な施設でございます。

事業者からは必要に応じてテナント誘致に係る状況報告等を受け、情報共有を図っております。

現在策定中の内灘海岸・放水路回遊空間整備構想の中でも、コンフォモール内灘を含めた海岸拠点として内灘海水浴場周辺を含めた内灘海岸一帯におけるにぎわいの創出を目指しております。

今後とも、当該商業施設を含む海岸拠点におけるさらなるにぎわいづくりに向けて事業者と協議をしております。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 10番、清水文雄議員。

**○10番【清水文雄君】** 通り一遍の答弁でございますけれども、大変物足りなく感じております。

前、大京なり、エスポアなりがあそこの管理会社であるときに、議会へ来てお話をさせていただきました。管理会社としてどのような展望を持っているのか、具体的にお聞きをする場面もございました。

今、金沢市のリンクスでリゾートホテル等の計画をされております。町長の答弁にもありました回遊空間、放水路一帯を含めて、内灘海岸等を含めてにぎわいづくりをしております。

そんな意味では、やっぱりコンフォモール内灘、のと里山海道の起点となるあの地域を町のにぎわいの拠点にできるし、なるんだろうというふうに思います。

ぜひとも議会のほうへ情報を提供して、議会もまちづくりに全員が目を向けているわけでありまして。町の発展に向けて目を向けているわけですから、その管理会社なり、今物流拠点ですか、そこの大和ハウスなりと話し合える場をぜひとも町のほうでつくって

いただきたい。そのことをお願いをしたいわけですが、町の考え方についてお聞きをいたします。

**○議長【七田満男君】** 宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

**○都市整備部担当部長【宮本義治君】** ご質問にお答えいたします。

この件に関しましては、議員の皆様も関心のある事項であると思われまして。今後、その事業者とどういうふうな形で情報提供できるかにつきまして協議させていただきます。

以上です。

**○議長【七田満男君】** 10番、清水文雄議員。

**○10番【清水文雄君】** ぜひともそういう場が持てるようお願いをしまして、次の質問に移らせていただきます。

2つ目は、町として各種選挙の投票率向上に向けた取組というのをどのようにやっているのかお聞きをいたします。

総務省によりますと、第50回衆議院選挙の投票率、小選挙区で53.85%だったとの発表がございました。前回、2021年の55.93%を2.08ポイント下回ったということでございます。戦後3番目の低さということでございます。戦後最低だった14年の52.66を辛うじて上回った程度でございます。

そこで質問です。各種選挙での町の投票率の推移と町として民意を問うための投票率の向上に向けた取組は何をしてきたのか、具体的にお聞きをいたします。

**○議長【七田満男君】** 山田卓矢選挙管理委員会書記長。

〔選挙管理委員会書記長 山田卓矢君 登壇〕

**○選挙管理委員会書記長【山田卓矢君】** ご質問にお答えいたします。

本町における過去3年間の投票率といたしまして、令和4年3月執行の石川県知事選挙では62.24%、令和4年の国政選挙では4月執行の参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙で

30.75%、7月執行の参議院議員通常選挙では47.31%でありました。

また、昨年の統一地方選挙では、石川県議会議員選挙で36.12%、内灘町議会議員選挙では49.5%でありました。今年10月執行の衆議院議員総選挙では55.95%となっております。

次に、投票率の向上に向けた取組といたしまして、町選挙管理委員会におきまして内灘高校で模擬投票の開催や児童生徒に向けた選挙の出前講座の実施、さらに二十歳のつどいでの啓発活動など、選挙の重要性をご理解いただくための取組を実施しております。

また、投票の利便性を向上するため、平成31年の石川県議会議員選挙から防災コミュニティセンターほのぼの湯にて期日前投票所を開設しております。

以上です。

**○議長【七田満男君】** 10番、清水文雄議員。

**○10番【清水文雄君】** 職員の皆さん並びに関係者におかれましては、震災の復旧復興の中で選挙の手続をやらなければならないという状況下でございました。大変そのご苦勞に対して敬意を表したいというふうに思います。

やっぱり民意を向上させていくということが選挙には求められております。したがって、ぜひともこれからの投票率向上に向けた取組をいろいろアイデアを出し合いながら進めていかなければならないというふうに思っております。

そこで、投票所を増設することはできないのか。白帆台でございます。これはずっと私が言い続けております。

白帆台の人口、9月末で2,939人。町では3番目の町会となっております。世帯数でも945世帯、これは町で5番目であります。

現在、内灘町、11の投票区と、これを設けておりますけれども、距離の問題やいろいろなあるんでしょうけれども、まずは投票率を向上させることが大事だと思います。新たに白帆台公民館に投票所を開設する考えはないの

かお聞きをいたします。

**○議長【七田満男君】** 山田卓矢書記長。

[選挙管理委員会書記長 山田卓矢君 登壇]

**○選挙管理委員会書記長【山田卓矢君】** お答えいたします。

内灘町では、1投票所当たりの面積が県内で2番目に狭く、きめ細かな設置となっております。新たな投票所の設置につきましては、地域の地理的な条件、選挙人の数、交通アクセスなどを考慮し、選挙管理委員会に指定し設置しているものであります。

白帆台地区につきましては、これまでも選挙管理委員会において議論してまいりましたが、現状においては白帆台地区における高齢化率が8.6%と町で一番高齢化率が低い地域であることや、自家用車での移動手段を確保している方が多い地域であることから、現在、開設には至っておりません。

今後、引き続き町選挙管理委員会において地域の状況を確認し、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長【七田満男君】** 10番、清水文雄議員。

**○10番【清水文雄君】** 今度は高齢化率で答弁されてきました。

いろいろ理屈はつけれると思えますけれども、やっぱり一度開設したこともございますけれども、なかなか効果がなかったというふうにそこはされているそうでございます。何度かやっぱり続けてやってみていくことも必要だというふうに思いますので、選挙管理委員会のほうで検討を続けていただきたい、そんなふうに思います。

3つ目には、総務省によると、今回の衆議院選挙では期日前投票を済ませた人が全有権者の20.11%に当たる2,095万人余りということで、前回、3年前の選挙よりおよそ37万人増えたということでございます。内灘町は3年前と比べてどうだったでしょうか。

他の自治体では、期日前投票の場所を増や



しているのが実態でございます。同時に、投票率の向上に向けて、投票を済ませた人に特典を設ける選挙割というポイント等を与えて、選挙割というのを実施しているところもございます。町として期日前投票のコンフォモール内灘、あそこに開設し、投票率をアップさせる考えはないのかお伺いをいたします。

**○議長【七田満男君】** 山田卓矢書記長。

[選挙管理委員会書記長 山田卓矢君 登壇]

**○選挙管理委員会書記長【山田卓矢君】** お答えいたします。

内灘町では、3年前の衆議院議員総選挙において、期日前投票の投票率は23.67%でした。また、今年10月執行の衆議院議員総選挙では25.41%であり、前回に比べ1.74%上昇しております。

次に、コンフォモール内灘での期日前投票所の開設につきましては、役場以外に期日前投票所を設ける場合、二重投票を防止するための投票管理システム及び通信ネットワークを敷設する必要が必須であることから、セキュリティなどの管理面において現在課題があります。

コンフォモール内灘での期日前投票所の開設につきましては、近隣市町の事例も含め、調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長【七田満男君】** 10番、清水文雄議員。

**○10番【清水文雄君】** いつも二重投票の危険性とか言われるんですけども、システムも前進をしているというふうに思いますので、他の自治体を見て、ぜひとも実現するようにお願いをいたします。

最後の質問項目でございます戸別防災無線受信機を配布(無償貸与)する考えはないかお聞きをいたします。

1月1日の能登半島地震からはや11か月がたちました。11月26日22時47分には震度5弱の地震がありまして、現在も余震が続いております。

聞くところによりますと、内灘町に設置してある震度計、これが正常に動かなくなったとか。故障しているということでございますけれども、それは正常になったのでしょうか。

テレビ等ではかほく市、津幡町の震度が表示されているのに、内灘町の震度が表示されておりません。あまりにも安全・安心確保とは離れているのではないかとというふうに思います。

地震はもちろんでございますけれども、豪雨や台風の自然災害が発生したときに住民に避難勧告等の防災情報を迅速かつ的確に伝達するということは、災害から住民の安全を守る上で極めて重要でございます。

災害対策基本法第56条では、「災害に関する予報又は警報の伝達は市町村長の責務」とされているのでございます。市町村長は、その規定を踏まえ、災害時における住民への情報伝達を的確に行うため、地域の実情に応じて市町村防災行政無線をはじめとする様々な災害情報伝達手段を整備をして、情報伝達体制を構築するというところでございます。

こうした中で、近年の各家庭、建物の機密性というのが向上をいたしております。家の中では防災無線が聞き取りにくいとの多くの声がございます。

家の中で聞こえる戸別防災無線受信機は、現在どこに、何機設置されているのでしょうかお聞きをいたします。

**○議長【七田満男君】** 松井賢志総務部長。

[総務部長 松井賢志君 登壇]

**○総務部長【松井賢志君】** ご質問にお答えいたします。

戸別受信機につきましては、まず公共施設として消防本部や町内小中学校、保育所、学童保育クラブなど町公共施設のほか、県の施設である内灘高校、内灘交番、県立児童生活指導センターに設置しております。

また、民間施設では、金沢医科大学及び金沢医科大学病院、町内認定こども園などに設置し

ております。

また、個人では、町長、教育長、町議会議員のほか、地域の代表である区長、町会長の皆様に設置し、現在の設置台数は合計で67機となります。

なお、震度計につきましては県が管理しておるもので、地震発生翌日の11月27日午前中には復旧しております。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 10番、清水文雄議員。

**○10番【清水文雄君】** 67機ということがございます。防災無線屋外スピーカーあるいは今町がやっております戸別防災無線受信機、あるいはSNS、LINEなど災害情報伝達手段の多重化、多様化が今求められているということで町のほうも様々な手段を使っているわけでございますけれども、安全・安心のまちづくりに向けて、町内の希望する世帯に対する戸別防災無線受信機を配布、(無償貸与)、これをしていく考えはないのか。

加賀市のほうではやっている、実施をされているということございまして、消防庁のほうからこれも補助金が出るようでございます。そこも調べて、やっていく考えはないのかお聞きをしたいと思います。

**○議長【七田満男君】** 松井賢志総務部長。

[総務部長 松井賢志君 登壇]

**○総務部長【松井賢志君】** ご質問にお答えいたします。

災害時における情報伝達の必要性については、町としても重要な課題であると認識しております。

議員ご提案の戸別受信機の配布につきましては、既存の戸別受信機の残り台数もわずかであり、また新たに購入する場合、現在の防災行政無線に対応する戸別受信機が高額なこともあり、全ての希望者に対応することは難しいと考えております。

町では、先月20日より防災情報の一斉配信システムを導入し、気象警報やJ-ALERT

Tなどの緊急防災情報を自動でメールや公式LINEなどを通じて配信する仕組みを整備いたしました。

また、あわせて防災行政無線の放送を聞き逃した方々が放送内容を聞き返すことができる専用ウェブサイト「アラートQ」の運用も開始したところであります。

この両システムの運用開始により、戸別受信機を補完する手段が確保されたものと考えております。

また、現在の防災行政無線につきましては、設置から10年経過していることから、現在、新たな防災行政無線の設備更新について計画しているところでございます。戸別受信機については、防災行政無線の更新時に合わせ検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 10番、清水文雄議員。

**○10番【清水文雄君】** 今部長の答弁で、さらにSNSを使ったものを補完したから防災無線の聞きにくさは回避できるのではないかというお話でございましたけれども、これは高齢者なりがそれについていけないんですよ。

そんなことも含めて、多重性、多様性、様々な手段を使って伝達するということで、ぜひとも戸別防災無線受信機の無償戸別配布をお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

**○議長【七田満男君】** 4番、磯貝幸博議員。

[4番 磯貝幸博君 登壇]

**○4番【磯貝幸博君】** 議席番号4番、日本維新の会、磯貝幸博です。人も社会も経済も動き出すということで、震災からの復旧復興も動き出すということで、これからも活動を続けてまいりたいと思っております。

震災からやがて1年となってしまいます。どんどん変わっていくその町の風景に寂しさを感じる、そういった冬を迎えております。

お住まいを失ったり、解体をしてしまった

町民の皆様が一刻も早く普段の生活を取り戻せるように、国や県の補助施策や町の支援策などをしっかりとお伝えし、お支えしていくことが私たちにできることではないかと感じております。

みなし仮設住宅や仮設住宅にお住まいの皆様が安心して生活再建ができるよう、私たちも町と一緒に努力し情報提供に努めてまいりたいと思いますので、どうかよろしく願い申し上げます。

さて、今回は3本お聞きしたいと思っております。1つは、町政行財政改革待ったなし！どこまで踏み込めるか具体策を示せ。そして2つ目は、ふるさと納税について。3つ目は、能登半島地震の復興を記録し、町史として保存事業を始めよ。この3本なんです、今回順番を変えて、2番、3番、1番ということで進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

さて、ふるさと納税について。

毎年この時期になりますと盛んになるのがふるさと納税の話題でございます。内灘町のふるさと納税企業版ふるさと納税の状況は一体どうなっているのか。どう取り組んできているのかをお尋ねしたいと思っております。

ふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとや自分を育ててくれたふるさとに税を通して貢献する制度として平成20年に始まったものでございます。

ふるさと、町外に出てしまった、引っ越ししてしまったそういった方がふるさとを思う、そういった制度です。ふるさととなる自治体に寄附した金額の一部が法律の範囲内で所得税や住民税から控除されることは皆様ご承知のとおりかと思っております。寄附を通してふるさとに恩返しすることで、ふるさとのふるさと意識の醸成につながるといった効果や自治体が積極的に魅力を発信するということで、その地域のあり方を考える貴重な機会となっております。

また、納税者が寄附先を選択できるということで、税について考える貴重な機会ともなると言われています。

さて、総務省のデータによりますと、平成20年に5万3,671件、81億3,957万3,000円、そういったところからスタートしたこのふるさと納税、15年を経まして、令和5年度全国での利用が5,894万5,616件、納税額は1兆1,174億9,954万2,000円と大きな広がりを見せているわけでございます。

所得がなかなか伸びない、伸びていかない中、税金や保険料といった負担感の増大、物価、エネルギー価格の高騰など家計を圧迫する要因も併せて、納税をしながらお米や特産品といった返礼品をもらえるという納税者に対するメリットの周知がどんどんどんどん進んでいったことによって、全国でより多くの方々に利用されているのだと思っております。

ただ、各自自治体でふるさと納税の返礼品競争が激化しているのもご承知のとおりと思っております。比較して返礼品に魅力があるところ、期待や意義の高い事業に対する応援などに寄附をするわけでありますから、魅力が劣ると我が町の税収が減ってしまうということになります。

さてここで、内灘町のふるさと納税額についてお聞きしたいと思います。寄附を受けた金額と他自治体へ寄附をされる金額とどちらが大きかったのか、大体幾らなのか教えていただきたいと思っております。

○議長【七田満男君】 奥田隆幸企画課長。

〔企画課長 奥田隆幸君 登壇〕

○企画課長【奥田隆幸君】 ご質問にお答えします。

令和5年度決算では、町へのふるさと納税の受入額が約5,800万円となっております。一方で、町民が他自治体へ寄附した結果に基づく町民税の減収額におきましては、受入額とほぼ同額の約5,800万円となっております。

したがいまして、ふるさと納税に係る前年

度の決算収支としましては、おおむね均衡している状況です。

**○議長【七田満男君】** 4番、磯貝幸博議員。

**○4番【磯貝幸博君】** 令和5年度の収支に――収支といいますか、その入りと出に関して言いますと均衡しているということで、さあどうやって聞こうかなというところなんですが。

そうですね。入りが大きかった場合はどんな対策をしたのかとか、そういったことを聞こうかと思っておりましたが、均衡しているということは、内灘に対しても魅力はあるし、そしてよその方に出ていく、納税をする方もいろんな思いで、返礼品を目当てにするのか、それとも内灘に来た、ほかのふるさとに、自分の地元に対する意識で納税されているのかちょっと分かりにくいところでございます。

今年は、今年度は恐らく震災の関係で物すごい金額増えているんじゃないかなというふうには感じているわけでございます。ですよ。

そしたら、そういった震災によって他自治体を窓口にした応援というものをいただいて、震災を機に応援寄附金をたくさん頂いているということで、そういった支援の寄附を継続して賜りたいということで、全国の皆様にはお願いをしたいと思っておるわけでございます。

返礼品の種類を増やしてほしい。これを機に、内灘町の産業、特産品のをこ入れを図って、そして支援をし、また新たな特産品や産業の創出を図って内灘町を盛り上げてほしい。自分の住む自治体にふるさと納税をしても意味がないわけですから、純粹に内灘町に頑張してほしいとお考えの町民の方からの言葉でございます。

寄附先に自分が住んでいる自治体の税金の一部を払うわけですから、自分の住んでいる自治体に入る税金は確実に減ってしまう。ただし、寄附によって減った住民税額の75%は

翌年に地方交付税として補填されるという仕組みになっているので、住民税が減額された額を全てが消え失せてしまうというわけではありません。

町ホームページをはじめ、ふるさと納税に係るポータルサイトをもっと見やすく工夫してほしい。よりよくするために費用がかかっても、内灘町に興味を持ってもらえるような努力が必要と考えています。内灘町に寄附したくなるような、そんな構成にしていきたいと思います。

パソコンで見ても返礼品が小さく見えたりしてしまう。商品の写真の構図や紹介文言、キャッチコピーの工夫をしていただきたいと思います。クリック数をできるだけ減らすような、そんな工夫をしていただきたいと思います。

質問そのまま読みますと、内灘町に寄附していただけるような構成にしていきたいと思います。と思いますが、いかがお考えでしょうか。

**○議長【七田満男君】** 奥田隆幸企画課長。

〔企画課長 奥田隆幸君 登壇〕

**○企画課長【奥田隆幸君】** ご質問にお答えします。

自治体のホームページやポータルサイトにおきまして、ふるさと納税の返礼品を魅力的に、見やすく工夫するための手段としましては、キャッチコピーや紹介文、写真の撮影や加工など専門業者に依頼するなどが考えられます。

費用対効果を踏まえながら、今後これらの取組を検討し、内灘町に興味を持っていただく方を増やすことを考慮に入れて、寄附の増加につなげたいと考えております。

**○議長【七田満男君】** 4番、磯貝幸博議員。

**○4番【磯貝幸博君】** すみません。先ほど先に商品の写真の構図とか、ちょっと僕の思いを先に伝えたんですけど、そのようにして工夫をしていただくためには費用がかかるということはもちろん存じ上げておりますので。

本当にスマホでも見れたりするんですよね。そういったときに、本当画面が小さくて、自分も目が悪くなってきたものもありますけど、なかなか小さいものですから、例えば商品は小さく細かく並べるそういった写真じゃなくて、1個を大きくするような工夫していただいて、全国の皆さんがクリックしやすい、興味を持ちやすいような、そんな工夫をぜひお願いしたいなと思います。

もちろん単体の工夫も必要なんですけど、より広く納税サイトの窓口、この間口を広げて、数を増やして、より多くの方々が内灘町のふるさと納税やっていますよというのを目に触れる、そういった取組を行っていただきたいと思います。

現在は、おそらく2種類のポータルサイトかなと思っているんですが、できるだけ多くのポータルサイトへ出稿をして、内灘町の魅力発信の窓口を増やしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長【七田満男君】** 奥田隆幸企画課長。

[企画課長 奥田隆幸君 登壇]

**○企画課長【奥田隆幸君】** ふるさと納税のポータルサイトについては、令和4年度は「楽天ふるさと納税」、令和5年度は「JRE MALLふるさと納税」において本町へのふるさと納税が可能なサイトの追加を行っています。

現在、さらに受入れの間口を広げるために、令和7年度に向けて「さとふる」との契約を検討しており、今後もより多くの方々から寄附が頂けるように努めてまいります。

**○議長【七田満男君】** 4番、磯貝幸博議員。

**○4番【磯貝幸博君】** じゃ、3か所やったということですね。今現在は3か所と。——2か所、いいですね。ああ、すみません。じゃ、よかった。

じゃ、令和7年度に向けて3か所あるいはその後増やしていくようなご検討されるということで、ぜひ間口を広げて皆様の目に触れるような取組をお願いしたいと思っておりま

すので、よろしくお願いいいたします。

もう一つの設問ですね。企業版ふるさと納税というものがありますが、これを生かす取組を進めていく必要があると思います。こちらはどのようにお考えなのか教えてください。

**○議長【七田満男君】** 奥田隆幸企画課長。

[企画課長 奥田隆幸君 登壇]

**○企画課長【奥田隆幸君】** ご質問にお答えします。

企業版ふるさと納税につきましては、令和3年度及び令和4年度にはそれぞれ1件、100万円の実績にとどまっておりました。しかしながら、令和5年度には寄附企業を紹介するマッチング支援事業者である複数の金融機関等を通じて、30件、約5,700万円の寄附がありました。

大幅に増加した理由としては、本町が震災により甚大な被害を受けたことから、内灘町を応援したいという企業の皆様方からのご厚意により、例年に比べて大きく増加したものと推測しております。

今後もこれらのマッチング支援事業者を通じて企業から広く寄附を募り、企業版ふるさと納税を財源として活用し、震災の復旧復興事業などの取組を進めてまいります。

**○議長【七田満男君】** 4番、磯貝幸博議員。

**○4番【磯貝幸博君】** 企業版ふるさと納税が効果を見る、そういったマッチング事業者との会合というか打合せを通じて広がっていくということで、それで震災の復興に対しての支援金という形で町が使うことができるということであれば、これ広く、もっともっと広くしていただきたい。

そして、今後の内灘町を考えますと企業の誘致等もありますから、いろんな企業との接点を、広がりを見せていただきたいということで、ぜひこの企業版ふるさと納税を活用していただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

震災からやがて1年になります。毎日町の風景が変化してまいります。あの震災の起こった1月1日から多くの方々が写真に、そしてスマホにデジタルデータとして、そしてビデオなど動画にして当時の様子を持っていらっしゃると思われま

す。被災地の様子をはじめ、これから復興に向けて変化し続けていく内灘町の様子を広く収集し、町史として保存する必要があると感じています。

そして、デジタルデータなどは探しにくくなっていきますし、あるいは削除していくこともあります。できるだけ早く号令をかけて、復興の歩みとして記録し、あわせて全国的に発信、公開していくことで継続的な支援、全国からいただけることにつながっていくのではないのでしょうか。

もちろん、こういった取組には専門的な取組も必要だと思うんですが、できる限り地元で地域おこし協力隊など、そして地元の有志の方々に活躍していただけるよう、協業の取組にさせていただきたいと思いますが、町史として保存事業に対するお考えと併せて、取組についてお示しいただきたいと思いますので、お願いいたします。

○議長【七田満男君】 上出孝之副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 ご質問にお答えいたします。

令和6年能登半島地震により、本町においても甚大な被害を受けました。町では、この震災による被害を風化させず、教訓として後世に伝えていかなければならないと考えております。そのため、町や町民の皆様が撮影された被害状況の写真や動画、被災者の皆様の声などを将来に向け記録史として保存することが必要であると考えております。

議員ご提案の保存事業の取組につきましては、まずは記録の保存を優先し、その保存に向けた取組を進め、記録史の作成時期につつま

しては今後検討してまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 4番、磯貝幸博議員。

○4番【磯貝幸博君】 教訓として保存を進めていくというお考えあるということで、本当に大変貴重だと思っておりますし、僕もちよっと気づきませんでした。声を集めてそれを記録していく、これも本当に重要なことだなと思っております。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の項目です。集めたものを順次、まずは保存を重視するというご答弁いただきましたけれども、例えば1年、3年、5年、10年、復興完了、復興事業の取りまとめといったような機会を見て冊子を発行していきますと、さきに質問しましたふるさと納税の返礼品として生かすこともまた可能ではないでしょうか。いかがお考えでしょうか、お願いします。

○議長【七田満男君】 上出孝之副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 ご質問にお答えします。

令和6年能登半島地震に係る復興の歩みや復興の姿を広く発信することは、町民の皆様や町外の方々にとっても大変意義のあることと考えております。

議員ご提案のふるさと納税の返礼品として生かすことにつきましては、今後調査研究してまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 4番、磯貝幸博議員。

○4番【磯貝幸博君】 ふるさと納税の商品として提示するにはかなり覚悟と勇気が要るかと思ひます。もしかしたら震災の復興に当たって、例えば東日本大震災にしてもやっぱり記録というのはしっかりとたくさんございませぬので、そういったものがずっと後世に残っていく。どういった液状化、そして側方流動が起こったのか、こういったものを内灘町を残していくためにも必要じゃないかなと思ひま

すが、ここはじっくりとしっかりと検討していただければと思います。

また、個人的にですが、この保存事業に関する予算については、平成10年度に制定されました条例、海と砂丘文学顕彰事業基金、こういったものを活用できればいいんじゃないかなと思っております。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。

行財政改革待ったなし！どこまで踏み込めるのか具体策を示してくださいということで。

能登半島地震の復旧復興に係る町負担はどんどん増していくばかりでございます。人件費の高騰、働き方改革による労働環境の変化、物価・資材の高騰、エネルギー価格の上昇など行政サービスに係るコストはこれまでの削減、財政改革等の努力を上回るものと推察されております。

さらに、ご承知のとおり、急激に進んでいる人口減少、超高齢社会の進展により、町の経済活動の縮小がとどまらないところかと思われま

す。これからの内灘町に合わせた地域社会へと再構築を踏まえた議論を行っていかねばならないと考えます。

例えば公民館の設置数をどうするのか、学校の統廃合や再配置など重要な課題が認識しておりますし、世界の凧の祭典や町民体育祭など、公民館単位、町会区会単位での事業など、これまでの町の在り方を転換する時期にいよいよ迫られてきたのではないかと強く感じております。

コストの増大に見合った、もしくはそれ以上の行財政改革への具体的取組をお示しいただきたいと思

います。大きい質問ではありますが、震災を受けて内灘町の今後の10年先、20年先を見越した重要な方向性を示す質問だと思っております。具体的なお考えをぜひお示しいただきたいと思

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町では、毎年度、事業計画ヒアリングを実施し、事業の有効性や効率性などの観点から見直しを行い、経常経費の削減を図っております。

議員ご指摘のとおり、震災からの復旧復興には多額の支出が見込まれますが、国補助金や県の復興基金、交付税算入率の高い地方債の活用のほか、国から特別交付税を交付され、財政負担の軽減が図られます。

今後につきましては、持続可能な町政運営を進めていくため、各種施策における優先順位の検討や省エネルギー化、デジタル化などによる事務経費の削減を継続的に実施するとともに、未利用地の売却や有効活用等による自主財源の確保に努め、将来負担の抑制を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 4番、磯貝幸博議員。

○4番【磯貝幸博君】 そうですね。ありがとうございます。

本当に今後こういった形で見直しをしていくかお聞きしたかったところ、優先順位をしっかりと決めていくということで、やっぱり集中と選択みたいな形で事業の取組を考えていかなければならないんじゃないかなというふうに思っています。感じていることは一緒だなと思いました。

あとは、デジタル化の推進ですね。未利用地の売却。私も公共地のデータを一遍公開したらどうだということでご質問をしたこともありますけれども、やっぱり利用価値のある場所は皆さん求めることもあるでしょうし、そういった意味でも自己資金の獲得あるいはいろんな行財政改革を進めていっていただきたいと思

っています。例えば地区説明会で示された液状化の抑止

対策工法として案を見ましたが、事業費が膨大な金額となります。2.5%の支出で事業を行えるように聞こえましたが、例えば地盤改良を大がかりにすると600億というニュースがありました。その2.5%だと15億円にもなりません。

調査費のほか、自費負担など想像しますと、僕の価値観から言うと目がくらみそうなんです。それで考え過ぎですよと言われてそれまでなんです。今町長がお話しになった改善策、そして検討項目でしっかりと対策を取っていただき、復興復旧に向けてご尽力いただきたいなと思っております。

最後に、被災された町民の皆様、被災を免れた町民の皆様に向けて、最後の質問を通して安心が得られる、希望の持てる強いメッセージをそれぞれに対して町長からお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

今ほど液状化対策600億の2.5%自己負担だというお話でしたけれども、今この2.5%を何とか特別交付税で頂けんかということで国のほうに働きかけているところでございます。

それでは、ご質問にお答えいたします。

町では、復旧復興を最優先に、被災宅地等復旧支援事業や住宅耐震化促進事業に町独自で上乘せ支援するなど、被災されました方々が一日も早い日常生活を取り戻すよう各種施策を推進しております。

今後も被災されました地域の早期の復旧復興に向け、国や県とも緊密に連携し、スピード感を持って液状化対策や災害公営住宅の整備など、安全・安心なまちづくりを第一に進めてまいります。

また、町全体のにぎわいづくりや地域経済の活性化を図る各種事業にも積極的に取り組み、町民の皆様が希望が持てるまちづくりに

向けて全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 4番、磯貝幸博議員。

○4番【磯貝幸博君】 力強いご答弁ありがとうございます。

地域のにぎわい、そして経済活動をまた広く大きくしていくような、そういった取組も覚悟を持って取り組んでいただけるということで、私もいろいろ調査をしてまた提案を続けていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これで質問終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長【七田満男君】 1番、中村聡議員。

〔1番 中村聡君 登壇〕

○1番【中村聡君】 議席番号1番、中村聡です。令和6年12月会議に質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。

通告に従いまして、一問一答方式で質問を行います。

まず、今年1月1日に発生した令和6年能登半島地震において被災され、今なお不自由な生活を余儀なくされている方々に、心よりお見舞い申し上げます。

災害関連死を含めると、石川県内の犠牲者数は11月22日現在、456人を数えます。哀悼の意を表するとともに、さらに震災が発生した場合の備えを十二分におこななければと強く決意しているところです。

内灘町の現状に目を向けると、子供の頃より見慣れた風景、町並みが大地を揺るがす巨大な力が無残にも変わり果て、しかも痛ましい惨状が町内のそこかしこに残ったままです。そうした光景が今では当たり前に見えてしまっているのは私だけではないはずですが、よく考えればこれは由々しき問題です。止まった時計の針を一気に進めなくてはなりません。一刻一秒も早い総合的復旧復興を実現する必要があります。

そこで、2つの質問に入らせていただきま



す。

地震や大雨など自然災害を完璧に防ぐことは神ならぬ人の身である我々には限界があります。だとすれば、災害被害をゼロに近づける防災ではなく、災害被害を最小限に抑える減災に努めることが大切なのではないかと私は考えます。

参加したある勉強会で、防災は国でもできない。それを県市町の行政がすることは無理だとの有識者の意見を聞きました。自然相手には勝てないとなれば、住民の生命、財産を守り、安心・安全を提供すべき行政が何に取り組むべきか。答えはおのずと見つかります。減災に努めることが重要であり、それを怠れば人災と言われかねません。

この減災の観点から町執行部にお聞きいたします。今現在、町の備蓄倉庫とされている箇所は何か所あり、どれだけの備蓄があるのか。

また、町の総合公園内にある遊具の中が防災備蓄倉庫となっています。搬入搬出口が2か所です。しかし、それぞれの出入り口には最大で19センチ、最も低い箇所で6センチの段差があります。さらに、幅も64.5センチで、一人が入り出すのがやっとの大変狭いものです。

元旦の震災発生時、恐らく町職員の方も既に体験済みだとは思いますが、危急を要するときに少ない人員で、しかも短時間で大量の物資を運び出す作業をスムーズにできたのか、甚だ疑問です。小さなことかもしれませんが、検証を行う必要があるでしょう。

災害発生時、人海戦術はすぐには取れません。発災直後は自助・共助による避難活動が中心となりますが、被害の状況がある程度明らかになり、避難所に人が集まれば公助による避難物資の大量輸送と提供が求められます。迅速かつ大量にということを見ると、総合公園内の備蓄倉庫の搬入搬出口は使い勝手があまりにもよくありません。

また、町の南部と北部を結ぶ橋梁に何らか

の支障が生じた場合、北部の備蓄量が足りるのか大変心配です。国の予算で県が創設した復興基金で、北部地区に新たに備蓄倉庫を設ける必要はないでしょうか。

トラックを横づけできる設計とすれば、いざというときの大量搬出も可能となります。積出し作業に要する職員の負担も軽減でき、貴重なマンパワーをほかに回すことができます。

また、能登半島地震の発災時、全国から寄せられた支援物資を積んだトラックが朝早くから役場前に列をなしていました。災害発生時に職員が常駐でき、いつでも対応できる場所、施設があれば臨機応変に必要な最小限の職員で対応できるのではないのでしょうか。そのような施設が今後求められると考えます。町の見解をお聞かせください。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

まず初めに、防災備蓄倉庫につきましては、内灘町役場以外に内灘町総合公園、消防署、さらに町内に3か所あります地域防災センターにそれぞれ1か所ずつございます。また、各小中学校に災害時用資機材格納庫をそれぞれ1か所設けております。

食糧などの備蓄量につきましては、発災時の避難者を住民の5%として想定し、約1,500人の3日分を役場と総合公園に分けて備蓄しております。

次に、備蓄倉庫についてであります。今般の能登半島地震において大変多くの方がそれぞれの地域の避難所へ避難されました。

町といたしまして、まずは自主避難所となる各地区公民館における災害備蓄品の強化を進め、地域における防災力の向上を図っていく必要があると考えております。

また、議員ご提案の北部地区にトラックが横づけできるような大型の倉庫の整備につき

ましては、今後町北部地区の復興と併せて、また国の動向を注視しながら検討してまいります。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 1番、中村聡議員。

**○1番【中村聡君】** これ、大変だと思います。金沢市のほうの備蓄倉庫を一度見学させていただいたことがあるんですけども、そちらのほうにおいても広い敷地で、なおかつシャッター式の出入り口でした。大変立派なものでしたので、ぜひともそういうものが内灘町にも出来上がればうれしかと思います。よろしく願いいたします。

では、2つ目の質問です。

こちらも減災につながる質問となります。

現在、国営総合農地防災事業の一環として、河北潟放水路において新たな防潮水門となる放水堰の整備工事が進んでいます。令和13年度とされる完成時には今の水門が撤去されることになると思いますが、その際、現行の水門に併設する放水路管理道路も撤去されるのでしょうかお聞かせください。

**○議長【七田満男君】** 宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

**○都市整備部担当部長【宮本義治君】** ご質問にお答えいたします。

河北潟放水路の既設の防潮水門と一体となりました管理用道路は、竣工から60年近くが経過している施設で、北陸農政局の河北潟周辺農地防災事業所が実施主体となり、現在、耐震性を有した新たな施設として移設工事が行われております。

町では、既設防潮水門の管理用道路は多くの車両が日常的な通行として利用しており、道路橋として残してほしい旨、過去に国へ要望したことがあります。

町からの要望を受けまして、国において検討した結果、既存施設の耐震補強工事は構造上施工が極めて困難であることから、計画ど

おり撤去するとの回答をいただいております。

したがいまして、既設の防潮水門及び管理用道路につきましては撤去することとしております。

以上です。

**○議長【七田満男君】** 1番、中村聡議員。

**○1番【中村聡君】** 今の本当大変寂しく思います。

放水路管理道路は水門が完成した昭和41年当時から設置され、町の南部と北部を結ぶ数少ない橋梁の一つです。内灘町に住む住民にとっては大切な橋の一つであると思います。

車1台が通れるほどの道幅ですが、金沢方面から医科大裏の町道準幹1号を通り、のと里山海道内灘インターチェンジへ出ようとするドライバーにとっては近道となる大変便利なアクセスルートになっています。釣りやマリンスポーツを楽しむために町を訪れる人も放水路管理道路を多く利用しています。

また、町が計画している仮称内灘海岸・放水路回遊空間整備事業においても、放水路管理道路が残れば整備エリアの魅力を高める存在となるはずで。

ぜひとも水門撤去後の橋梁の存続を国に要望してください。存続が決まれば、一部を改修して放水路の真上から釣り糸を垂らせるスペースを設けることも一つのアイデアかと思えます。

放水路管理道路は、災害時には緊急道路として活用でき、減災にも役立ちます。このことも念頭に置きつつ、貴重なにぎわい創出の場となる、また放水水門は昭和41年完成と申し上げたとおり、58年の年月を過ぎていますが、それ以後に町に暮らす町民にとっては町の原風景と言える場所です。復旧復興の際、開発もされ、風景が変わりゆく場所もあると思いますが、町を愛する者として創造的復興する際、原風景を活用し、発展させることも必要ではないでしょうか。町としての考えをお聞かせください。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

今ほどの答弁のとおり、既設の防潮水門の管理用道路については残すことはできませんが、新設の防潮水門を活用することを考えております。

また、現在策定中の内灘海岸・放水路回遊空間整備構想の検討の中で、放水路一帯がさらなるにぎわい創出の場となるように十分に検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 1番、中村聡議員。

○1番【中村聡君】 ありがとうございます。

先ほども申し上げたとおり、あそこは私たちにとってすれば小さい頃から遊んだ場所であり、育ってきた場所であります。ですので、そこを生かすような創造的復興で、にぎわいが創出できるようにお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。



### ○休 憩

○議長【七田満男君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時30分といたします。

午前11時39分休憩



午後1時30分再開

### ○再 開

○議長【七田満男君】 休憩前に引き続き会議を開きます。



### ○一 般 質 問

○議長【七田満男君】 一般質問を続行いたします。

8番、北川悦子議員。

〔8番 北川悦子君 登壇〕

○8番【北川悦子君】 議席8番、日本共産党、

北川悦子です。

今回は、投票所の問題、除雪の問題、マイナ保険証の問題、3問を質問させていただきます。

ちょっと順番を変えまして、マイナ保険証の質問からさせていただきたいと思います。その後、投票所、除雪というふうに質問させていただきたいと思います。

まず最初に、マイナ保険証について質問をします。

9月議会のときにも、清水議員からマイナ保険証について一般質問がされました。内灘町のマイナ保険証の利用率は、そのとき6月現在で国民健康保険で22.13%、後期高齢者医療保険は16.51%との答弁でした。全国的には、10月時点のマイナ保険証の利用率は15.67%と低迷をしています。

そういう中で、今月2日に健康保険証の新規発行を終了し、停止して、マイナンバーカードに保険証を登録したマイナ保険証への一本化を進める体制に移行をしました。

皆さんもご覧になったかなと思いますが、11月号の内灘町の広報に「使ってみよう！マイナ保険証」、このページにメリットとして、過去の受診情報やお薬情報からデータに基づくよりよい医療を受けることができる。限度額認定書も要らない。確定申告時に医療費控除の計算が簡単にできる。こうしたメリットが掲載されていました。片隅に小さく、「資格確認書でこれまで通り受診もできます」と掲載されていました。

3日の日の新聞の見出しを見ますと、「自治体の電話鳴りやまず」とありました。情報漏洩やシステムエラーのとき、なくしたときなど不安が多く、利用率が伸びない状況ではないのでは。町の窓口状況はどうだったんでしょうか。内容、件数などお尋ねしたいと思います。

○議長【七田満男君】 助田有二町民福祉部長。

〔町民福祉部長 助田有二君 登壇〕

○町民福祉部長【助田有二君】 ご質問にお答えいたします。

まず、件数、どのような問合せがあったかという件数をご説明いたします。

移行された12月2日には、町保険年金課のほうに19件、翌3日には8件、そして昨日4日には5件の問合せの窓口でありますとか電話のほうで問い合わせがありました。

中身につきましては、今持っている保険証が使えなくなってしまうのか、あるいは資格確認書がまだ届いていないなどといった問い合わせがございました。

それらの問合せに対しましては丁寧に説明し、マイナ保険証への移行に関する不安の解消に引き続き努めているところでございます。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 32件のいろんな不安な、使えなくなるんじゃないかというような問合せがあったということでした。

私も病院の待合室で座っていましたら、受付付近から「マイナンバーカードは持っているけど、前のことで暗証番号なんて忘れちゃったわ」とか「顔認証できますよ」と受付の方が声をかけると、「何でもかんでも情報が分かるの嫌や」。病院の窓口の方も「手間がかかり大変。今までの保険証のほう助かるわ」と会話が耳に入ってきました。切替え時で皆さん苦労している様子です。

誰もが安心して医療が受けられるべきです。町の対応について、幾つかお尋ねしたいと思います。

マイナ保険証を持っていない場合、有効期限が切れる前に資格確認書が送付されるとあります。今年9月には、マイナ保険証を持っている75歳以上にも交付するとされています。また、マイナ保険証の登録されていない人を抽出して資格確認書を送る作業も大変ではないでしょうか。ミスも出てくると思います。

全ての人に資格確認書を送付する決断をした自治体も広がっているそうです。内灘町もこうした自治体と同じように、全ての方に資格確認書を送れば、こうしたミスとか、いろんな不安になる材料なんかは消し飛ばすような気がするんですが、その辺のところをお尋ねしたいと思います。

○議長【七田満男君】 助田有二町民福祉部長。

〔町民福祉部長 助田有二君 登壇〕

○町民福祉部長【助田有二君】 ご質問にお答えします。

全ての人に資格確認書を出してはどうかというようにご質問だったと思います。

県の後期高齢者広域連合では、既に12月から全員の加入者には送付をしております、資格確認書を。

今お持ちの後期の保険証は来年の7月末まで、国民健康保険も同じですけれども、有効期限があります。その後は、後期高齢者医療保険に加入の方は一斉に全員に資格確認書が送付されます。

国民健康保険につきましては、先ほど議員がご指摘ありましたとおり、マイナンバー保険証にひもづけてない方、あるいはもう既にマイナンバーカードをお持ちでない方には資格確認書を送付することとしております。

全員という議員のご指摘でございますが、国民健康保険につきましてはそのような体制でやる予定としております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 なぜ全ての人に国民健康保険お持ちの方送ってほしいなというふうに思ったといいますのは、例えば旅行とか修学旅行に行ったような場合に、子供にマイナ保険証を持たせるのはなくした場合とても心配だ。今までだったら保険証のコピーを持たせていたかと思います。そういう意味からいっても、これ落としたりいろんなものがひも

づけられていたら大変怖いものなので、そういう意味でも確認書が送られたら役に立つのではないかなというふうに思います。

また、システムエラー時の対応としては、資格情報のお知らせというものがまた別個に送られ——もう送られているのでしょうか。送られるというふうになっていますので、システムエラーを起こしたときには、マイナ保険証利用の方はそれを見れば保険証と同じような役割で大丈夫というふうになっているということですが、資格情報のお知らせは全員にもうひもづけされている方たちには送られているのでしょうか。

あと、子供たちのそういう修学旅行とか、大人にしても旅行に行ったようなときにマイナ保険証持って歩いてどこでなくしたか分からなくなったような場合にとっても大変なので、そうしたときにやはり国民健康保険で全員に送られていればそれでコピーを持って行って役に立つということが出来るんじゃないかなというふうに思うわけですが、その辺のところの解消法はどんなふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

まず、修学旅行時でもマイナ保険証を持ち歩かなければならないかについて答弁させていただきます。

修学旅行や部活動の合宿、遠征などの学校行事における保険資格の確認方法については、国からは特例的にマイナポータルに表示される資格情報を印刷したもの、資格情報のお知らせまたはその写しのいずれかを医療機関等に提示することで保険診療を受けることができる旨がもう示されております。

そして、このマイナ保険証の取扱いについてでございますけれども、運転免許証やキャッシュカードなどと同じく紛失にご留意いた

だきながら、日頃から携帯していただきたいと考えております。

また、マイナ保険証に関するよくある質問につきましては広報紙では紙面に制限もございますので、町のホームページに掲載しております。

マイナ保険証に関する広報につきましては、11月号広報、そして本日発行の12月広報にも記事を掲載しており、引き続き国や県と連携し、周知啓発にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 マイナポータルからということで、特例としてなっているということでした。

もう一つ、マイナ保険証は持っているけれども使うのが困難な人、または資格確認書を申請すれば窓口提示だけで受診できるともなっています。困難な人はね。

厚生労働省はご高齢の方、障害をお持ちの方など例示していますが、厚生労働省の保健局の担当者は一律に決めているわけではなく、保険者ごとの判断になっていくと説明しているとお聞きしています。

国民健康保険証の内灘町の対応が、例えば資格確認書を欲しいと。ひもづけはしてあるんだけれども、使うのがやはり困難なので、これを使わないように申請すればいい話かもしれませんが、困難だから資格確認書を申請すればもらえるというふうになっていて、主に障害者とか。75歳以上の方は後期高齢者で一律あたるということなので、障害の方とか75歳以下で高齢の方とか、また普通に使うのはどうも苦手というような方、ひもづけしてあること自体がおかしいのかもしれませんが、そういうような方は厚生労働省の担当者は一律に決めてないから、自治体の保険者ごとの判断になっていくっていうふうになっていますが、内灘町はどのように判断を

されますか。

**○議長【七田満男君】** 助田有二町民福祉部長。

〔町民福祉部長 助田有二君 登壇〕

**○町民福祉部長【助田有二君】** ご質問にお答えいたします。

今現在、施設に入所されている方や、そういうマイナ保険証が提示できないような体に不都合がある方は、申請により資格確認書をお渡しいたします。

また、現在、マイナ保険証を持っているけれども、資格確認書がやっぱり使い勝手がいいので欲しいという方は、マイナ保険証の登録を解除していただければ、申請により資格確認書をお渡しするように町のほうではしております。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 8番、北川悦子議員。

**○8番【北川悦子君】** やはり解除をしてということで、両方というわけにはいかないということですか。

ひもづけしておいて、使えるようになったら使いたいと。だけれど、心配なので確認書を手持ちに持っていたいという方が特に申請すればもらうことはできませんか。

**○議長【七田満男君】** 助田有二町民福祉部長。

〔町民福祉部長 助田有二君 登壇〕

**○町民福祉部長【助田有二君】** お答えいたします。

今ほど、先ほど説明したとおり、マイナ保険証の解除をしていただくということが条件になってまいります。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 8番、北川悦子議員。

**○8番【北川悦子君】** 理屈から言えばそういうことになりましたが、なかなか役場の窓口に行くっていうのは大変なことで、そのまた手続をしなきゃならないっていうのは結構ハードルが高い面もあって、もうちょっとみんな

の話を聞きながら使えるようになったら使いたいわという方もいるかと思いますが、その辺のところを厚生労働省は絶対駄目というふうには答えてないみたいで、担当者はその自治体に任せるといふふうになっているので、もう少し緩やかにトラブルなくうまく移行できるように内灘町も検討されたらどうかというふうに思うんですが、どうでしょうか。

**○議長【七田満男君】** 助田有二町民福祉部長。

〔町民福祉部長 助田有二君 登壇〕

**○町民福祉部長【助田有二君】** ご質問にお答えします。

現在のところ、石川県のほうで各自治体でそういう対応にしていこうということを取り決めておりますので、またそういったご意見があるということをお伝えして、より緩やかにといいますか、そういう方法ができるかどうか、また検討してまいりたいと考えております。

以上でございます

**○議長【七田満男君】** 8番、北川悦子議員。

**○8番【北川悦子君】** これは県一律の対応ということで。そうしましたら、ぜひまた県の方に上げていただいて、皆さんの不安がないようにしていただきたいなというふうに思っております。

今度12月号の広報にもマイナンバーカードについての記事が載るといことでしたので、持っていない人の今までの保険証、マイナーカードを持っていない人の不安な記事もいろいろ載せて。もう出ちゃってるのであれかな。本当にこの前は片隅にちょっとだけ「使えます」ということだったので、その辺のところはまた配慮していただきたいなというふうに思っています。

保険証というのは、本当に命綱なので、安心して使用できる存在でなければならないというふうに思っています。

皆保険の日本では、今まで保険証は申告し

なくても送付されてきました。マイナンバーカードになりますと更新時期があって、更新をしないと使えないというふうに思いますけれども、5年ごとに更新が必要ということになってくるので、その辺のところでもまたトラブルとかいろいろなものが出てくるんじゃないかなというふうに思うんですが。

いずれにしても、マイナンバーカードに保険証を登録するかどうかは任意ですので、皆保険の日本では、誰もが医療が受けられるように、今までと同様、私としては紙の保険証はずっと残してほしいと願っています。

寄せられたトラブルの事例とか疑問とか、そういう不安材料なんかはホームページというふうにいつも回答はあるんですけども、ホームページでは見られない方もいらっしゃると思いますので、なるべく皆さんの目につく広報で1枚また入れられてもいいかなと思うので、広報で皆さんに行き渡るようにお知らせをしていていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

**○議長【七田満男君】** 助田有二町民福祉部長。

〔町民福祉部長 助田有二君 登壇〕

**○町民福祉部長【助田有二君】** お答えいたします。

ホームページのほうを見る方も見れない方もいらっしゃるというようなご質問だったと思います。

町の広報紙、これ11月号ですけども、紙面に限りあると先ほど町長が答弁しまして、ホームページのほうで詳しくというふうに考えておりますけれども、紙面をできるだけ利用して、載せられるものは簡潔に周知啓発に努めてまいりたいと思います。

以上です。

**○議長【七田満男君】** 8番、北川悦子議員。

**○8番【北川悦子君】** そうしましたら、次の質問に移ります。

投票所の質問をさせていただきます。

今年は衆議院の選挙がありました。そして、来年はまた町長選、町会議員の補欠選挙、1月19日が投票日というふうになっていましたけれども、7月にはまた参議院の選挙があります。

こうして選挙が続いてくると、なおさら投票所がどこかっていうところで随分差が出てきます。

午前中も清水議員からの質問がありました。重なることも多々あるかと思いますが、質問させていただきます。

選挙権は2016年から18歳以上となりました。国民は、主権者としての主権行使の一環として選挙に参加が求められています。

国民の選挙権行使を保障するには投票機会の保障が不可欠であります。このことなしには選挙権の保障はありません。選挙権行使の保障と選挙の公正性の確保を同時に追求し、投票機会を最大限保障することが必要です。

衆議院選挙後、白帆台の方からは人口が増えているのになぜ投票所が宮坂の公民館か。確かに先ほど清水議員からもありましたけれども、9月末の広報によれば、人口は町会で3番目に多い2,939人、世帯数で言ったら5番目の945人と多い町会です。

白帆台は、先ほど高齢率は低いということでしたが、高齢者の方にとっては宮坂まで行くのは本当に大変です。同様に、アカシアの方も向陽台まで上っていかないと投票ができません。

各町会ごとに1つの公民館があるように、その辺を考慮して、公民館ごとにあれば言うことはないというふうには思っていますけれども、この辺の投票しやすい方となかなかする気はあっても行かれない大変な方というところを考慮いただいて、公正に、平等に投票権を行使できるような環境をつくっていくことは大事じゃないかなというふうに思います。

また、被災された方の投票も大変だったのではというふうに思います。その辺のところ

で、町としてどんな支援があったのかお尋ねしたいと思います。

**○議長【七田満男君】** 山田卓矢選挙管理委員会書記長。

〔選挙管理委員会書記長 山田卓矢君 登壇〕

**○選挙管理委員会書記長【山田卓矢君】** お答えいたします。

投票所へ行くのが大変の声につきましては、投票日だけでなく、選挙告示日の翌日から投票日前日まで役場にて期日前投票所を開設しております。

さらに、投票日の前日には防災コミュニティセンターにおきましても期日前投票所を開設しております。

このことから、町コミュニティバスをはじめ、各公共交通機関を利用し、期日前投票を活用していただきたいと考えております。

以上です。

**○議長【七田満男君】** 8番、北川悦子議員。

**○8番【北川悦子君】** なかなか外出が困難な方とか、高齢の方、障害があって投票所が遠いとか、バリアフリー化されていないなどの理由で投票所へ行きにくいという問題もあります。外出が困難な有権者の投票行動を制約させることのないような支援、工夫が必要かなというふうに思います。

確かに期日前投票が役場であり、またほのぼの湯ちょうど行ったときにしてきたわというような方もいらっしゃいます。

そこでの期日前投票をたしか1日だけだったというふうに思うんですが、増やすとか、また選挙管理委員会が立会人と一緒に投票箱を持って車に乗って、施設や自宅、公民館、スーパーなど要望のある場所に行くことで投票ができる循環投票。ぐるぐるっと回って要望のあったところへ行くような、そういうような投票ということは、被災地の方とか、そういうようななかなかアカシアとか白帆台でずっと離れたところにいらっしゃる方とか、そういうような工夫をすることはできないかお尋ね

したいと思います。

**○議長【七田満男君】** 山田卓矢書記長。

〔選挙管理委員会書記長 山田卓矢君 登壇〕

**○選挙管理委員会書記長【山田卓矢君】** お答えいたします。

今ほどご質問のありました循環投票という形での投票につきましてですけど、本人確認、名簿対象とかシステム、人員確保等いろいろ課題が実際行う場合には出てくると考えておりますので、今後、選挙管理委員会において少し議題に上げて検討してまいりたいと思います。

以上です。

**○議長【七田満男君】** 8番、北川悦子議員。

**○8番【北川悦子君】** 全ての人の投票権を保障することが大原則なので、やはり工夫で可能になることは検討してぜひ実行していただきたいなというふうに思っていますので、この点についてもよろしく願いをいたします。

次に、除雪の問題に移ります。

暑い夏がいつまでも続いて冬は来ないのでと思う日々から、あられで真っ白になったり、雪や風に寒い冬がやってきました。除雪を心配する時期になってきました。

以前にも質問をしました。鶴ヶ丘4丁目の県営住宅の除雪について、再度お尋ねをしたいと思います。

今年は去年と比べたら、また鶴ヶ丘5丁目にできた新しい県営住宅に移った方が多くいて、現在、12号棟から16号棟まで本当に少ない人数となってしまいました。町は、町道ではないので除雪できないとのこと。県は県営住宅の住民で負担して除雪することになっていると言われていました。少ない住民で負担することも、また高齢の方が多く、現実、除雪は不可能です。

前回の答弁では、社会保障協議会、社会福祉協議会の除雪ボランティアがあると。そこを活用したらどうかというご返事だったんですが、ところが、除雪ボランティアの方も少ない



と。今年なんかはきっと被災された点から言っても、なかなかもっとボランティアにといい方は少ないんじゃないかというふうに思います。

本当にそこに住む方も内灘町の住民に変わりはないということで、ぜひ町道と同じく除雪に入っただけじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**○議長【七田満男君】** 上前浩和都市整備部長。

〔都市整備部長 上前浩和君 登壇〕

**○都市整備部長【上前浩和君】** ご質問にお答えいたします。

県営住宅敷地内の除雪について、改めて県に確認したところ、令和5年3月会議でもお答えしましたとおり、除雪等の作業はやはり入居者による自治会組織が行うものと考えており、また、県での除雪は行っていないとの回答でありました。

次に、ご質問の町の除雪作業の支援につきましては、先ほども北川議員おっしゃっているとおり、これまでと同様、除雪が必要な場合、町としましては社会福祉協議会に登録のボランティアの方や地元町会と連携し、高齢者の負担軽減につながる支援に努めてまいります。

以上です。

**○議長【七田満男君】** 8番、北川悦子議員。

**○8番【北川悦子君】** この県営住宅はいつまでもある住宅ではなくって、一、二年でなくなる、全員いなくなる住宅、県営住宅だと思いますので、そのことを考えれば、社協のボランティアとおっしゃいますが、本当に人がいらっしやなくて除雪ボランティア、なかなか除雪ボランティアの協力を得るのが大変だって町会の方も言ってらっしゃいましたけれども、そういう点で何とか一、二年、来年、再来年ぐらいで県住に住んでいらっしやる4丁目側はもう全部なくなってしまうんじゃないかなというふうに思いますので、その辺は町のほう

で何とかできないか、再度お尋ねしたいと思います。

原則としては、県も回答は同じような回答ですし、町も町道でないから除雪することはできないということなんです、そこに住む方は内灘町民であって、内灘町の中で生きていらっしやる方なので、その辺考慮していただいて、一回でも入っただくというわけにはいかないでしょうか。

**○議長【七田満男君】** 上前浩和都市整備部長。

〔都市整備部長 上前浩和君 登壇〕

**○都市整備部長【上前浩和君】** ご質問にお答えいたします。

先ほども申しましたとおり、除雪作業の支援につきましては、これまでと同様、除雪が必要な場合、社会福祉協議会に登録のボランティアの方へ、地元町会と連携し支援に努めてまいります。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 8番、北川悦子議員。

**○8番【北川悦子君】** 社会福祉協議会のほうは被災者のボランティア関係も請け負っていますので、一度また町の方からもどういった状況かというのをぜひお尋ねになっていただいて、これは無理だと思ったら、ぜひ除雪のほうの助けをしていただきたいなというふうに願っていますので、よろしく願いをいたします。

また、被災された方は初めての仮設住宅で冬を迎えることとなります。また、被災地のほうも今道路の仮復旧でそこら辺中で道路の工事をしていただいていますけれども、危険なところがまだまだあるかと思えます。除雪作業の支援も必要になってくるんじゃないかなというふうに思いますが、その辺のところはどのようにお考えでしょうかお尋ねしたいと思います。

**○議長【七田満男君】** 上前浩和都市整備部長。

〔都市整備部長 上前浩和君 登壇〕

○都市整備部長【上前浩和君】 被災地区における危険なところの道路の除雪につきましては、除雪会議において地元町会にも、「そういった危険のところの道路につきましては、除雪する際、やはり通常の道路と違うことから、除雪は十分丁寧に行い、時間はかかるかもしれませんが、そういった形での対応に努めてまいります」と答えております。

そういったことの中で、除雪の作業は進めてまいることを心がけてまいります。

以上です。

○議長【七田満男君】 8番、北川悦子議員。

○8番【北川悦子君】 今年の冬は本当に苦しみも多いかと思えますけれども、本当にそこに生活する方の身になって、温かい支援をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上で私の質問は終わります。

○議長【七田満男君】 2番、土屋克之議員。

〔2番 土屋克之君 登壇〕

○2番【土屋克之君】 議席番号2番、公明党の土屋克之と申します。

公明党の新キャッチコピーは、「希望の未来は、実現できる。」です。人それぞれの夢や希望を実現できる日本にするため、公明党の堅実な力で、未来につながる改革を進めるとの意思を表しました。

堅実な力とは、全国約3,000人の地方議員と国会議員のネットワークで生活者の声を聴き取り、国政につないで、予算や法律に反映してきた公明党の取組そのものです。私もその一員として、徹して町民の皆様の声を聴き、実現できるように質問させていただきます。

本日は、被災者の町営住宅・単身入居について及び内灘海岸に砂像の展示をの2つの質問をさせていただきます。

1つ目の質問です。

先日、おひとり暮らしの女性2人の方々から相談がありました。それは、「西荒屋の家が全壊で、令和6年1月からみなし仮設住宅とし

て大清台のアパートに暮らしています。もうそろそろ1年が経過し、入居期限の2年まで1年しかありません。みなし仮設住宅の人は、一斉に入居期限がやってきます。まだ1年あるじゃなく、1年しかないのです。この先が心配で眠れない日もあります。公費解体も終わってないし、新居を建てる年齢ではないので、他の場所で安心できるついの住みかが必要です。可能ならすぐ近くに建設している鶴ヶ丘の高台の新しい県営住宅に転居できませんか。人影のない空室もあるようですし、予約の順番待ちをさせてほしいです」というものです。

私は、令和2年12月会議に、次のような一般質問をさせていただきました。「鶴ヶ丘5丁目地内に順次建設されている県営住宅は、全体で4棟120戸と聞いていますが、今後、単身入居希望者のための戸数は足りていくのでしょうか」というものでした。

町のご答弁は、「県では老朽化した県営住宅を安全・安心な建物とするため、鶴ヶ丘や白帆台に建て替え、整備を進めているところでございます。この整備を進める上で、12号棟から21号棟に住んでおられる方の住居の確保は、大変重要でございます。県では建て替え後も住み続けたいと希望された方には、計画しております4棟120戸に入居できるように配慮していると聞いております。今回、鶴ヶ丘新1号棟につきましては、入居した27戸全てが希望した方でございます。今後、残りの93戸を整備していく中でも入居の希望を確認していくこととあり、その上で空きが出た場合には新たに入居者の募集を行うと聞いております」というのが令和2年12月——4年前ですね——の質問でした。

ここで質問です。それから4年がたちましたが、現在はどうのような状況になっていますか。空き情報はもちろんですが、整備計画の進捗状況や12号棟から16号棟にお住いの世帯数や被災者対応もされているということなので、被災者対応なども教えてください。

また、当時お答えをしていただけませんでした。が、単身入居希望者のための戸数は足りていくのでしょうかというお答えを4年ぶりにいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長【七田満男君】 渡辺崇都市建設課長。

〔都市建設課長 渡辺崇君 登壇〕

○都市建設課長【渡辺崇君】 ご質問にお答えします。

鶴ヶ丘団地県営住宅整備の進捗状況について県に確認したところ、1号棟、2号棟が完了しており、現在、3号棟の整備着手に向けて18号棟の解体工事を行っているとのことです。

令和6年度中に3号棟の整備着手及び4号棟の整備に向け、17号棟の解体に取りかかる予定と伺っております。

それ以降の4号棟の整備、12号棟から16号棟解体の実施時期につきましては、未定と伺っております。

整備した1号棟及び2号棟75戸の入居状況につきましては、71世帯が入居され、空きは4戸とのことです。

なお、県は現在、内灘町以北の県営住宅の入居につきましては、令和6年能登半島地震の被災者のみ入居可とし、通常入居の受付は行っていないとのことです。

次に、解体予定の12号棟から16号棟の入居状況につきましては、現在19世帯が入居され、そのうち被災者の一時使用は2世帯とのことです。

また、県営住宅の単身者の入居につきましては、60歳以上の方など条件を整えば、タイプが3DK以下であれば申込みは可能とのことです。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 2番、土屋克之議員。

○2番【土屋克之君】 分かりました。

古い県営住宅のほうの被災者対応で私調べましたら、11残っているということなんですけれども、13あるうちの2所帯が被災者の方

入られて、古い県営住宅に11戸空きがある。13用意して2戸入って、11空きがあるという現状かと思います。

それで、4年前の質問なんですけれども、質問の答えですが、12号棟から21号棟に住んでおられる方の住居の確保、つまり取り崩して、壊して、解体して、それで新しいところに入居される希望があった場合は、その希望に添えるように配慮するというお答えでした。

それでちょっと11空きあるということで、揚げ足を取るような質問になってしまうんですが、12から16号棟に入居した被災者の方は、空いとる11に被災者の方が入った場合、解体、立ち退きの際、新しい県営住宅に優先して入居できるような、5年前の返答からいくとそうなるんですけれども。県の判断でしょうけれども、現在、町ではどんなふうにかこの件についてお考えでしょうか、お願いします。

○議長【七田満男君】 渡辺崇都市建設課長。

〔都市建設課長 渡辺崇君 登壇〕

○都市建設課長【渡辺崇君】 ご質問にお答えいたします。

解体予定の鶴ヶ丘4丁目団地県営住宅から新しい県営住宅への入居について、一時使用で入居された世帯の取扱いを県に確認したところ、まだ決定していないとのことです。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 2番、土屋克之議員。

○2番【土屋克之君】 そう言うと思っておりました。

人道的にというか、道理からすると被災者の方々、11戸空いてるからそこに1年間我慢すれば必然的に新しいところ入れるんじゃないかな。県はきっとこうしてくれるやろうというような。それは何か揚げ足を取るような感じになりますが。どうしてもお独り住まいの方でついの住みかとなるとそういうことも考えたいなって厚かましく思うこともあります。

一方で、単身入居希望者のための戸数につ

いてですが、①17号棟の向かいにある町営住宅、②鶴ヶ丘新1号棟から2号棟——今建ち上がったところですね、③計画中の鶴ヶ丘新3号、4号棟は今未定ということで聞きましたので、④白帆台県営住宅、⑤白帆台町営住宅の別々に、全戸数と、そのうち単身入居可能な間取り、戸数を教えていただけませんか。

県営住宅の窓口の方にお尋ねすると強く言われるんですが、単身入居の方でも入れるという言い方される単身入居可能な間取り、戸数を教えてください。

○議長【七田満男君】 渡辺崇都市建設課長。

〔都市建設課長 渡辺崇君 登壇〕

○都市建設課長【渡辺崇君】 ご質問にお答えいたします。

初めに、県営住宅の団地ごとに単身入居可能な間取り、戸数を県に確認したところ、まず白帆台団地は合わせて90戸あり、そのうち単身者が入居可能な間取りは2LDKで67戸。

続いて、建設途中の鶴ヶ丘5丁目団地についてお答えします。完成した1号棟、2号棟は合わせて75戸あり、そのうち単身者が入居可能な間取りは1LDKが55戸、2LDKが15戸で、合わせて70戸となります。

整備予定の鶴ヶ丘団地3号棟は24戸あり、そのうち単身者が入居可能な間取りは1LDKが13戸、2LDKが8戸、合わせて21戸となります。

鶴ヶ丘団地4号棟は、先ほど言われたとおり、詳細は未定とのことです。

計画も含めた県営住宅の戸数は合わせて189戸あり、うち単身者が入居可能な戸数は158戸とのことです。

次に、町営住宅の団地ごとにお答えします。

白帆台団地は、全部で21戸になります。白帆台団地の入居の条件として、ファミリー層へ向けた住宅として提供しているため、単身者の申込みは受付しておりません。

次に、鶴ヶ丘団地は12戸あり、間取りは全て3LDKであります。鶴ヶ丘団地につきまし

ては、県と同様に60歳以上の方など条件が整えば単身入居可能としております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 2番、土屋克之議員。

○2番【土屋克之君】 分かりました。

順番がばらばらになりますけれども、私の質問した順番で整理すると、①17号棟の向かいにある町営住宅が12戸ございまして、そのうち全て12戸が単身の方でも入居可能ということですね。

②鶴ヶ丘1号棟から2号棟、建ち上がったところは75戸ありまして、そのうち70戸、ほぼほぼ全て単身入居できるということですね。

③番、計画中の鶴ヶ丘新3号棟のほうですが、4号棟は未定ですので、24のうち21戸。これもほぼほぼ。

④白帆台県営住宅が90のうち67戸も単身でも入れると。

⑤白帆台町営住宅が21のうち、ファミリー層の方々のために単身はゼロということですね。

全体がそうすると、先ほどざっと計算したんですけど、222戸となります。そして、そのうちの単身入居可能な単身でも入居できる戸数が170で、170割る222で76%。約76%が計画段階のこれらの中で単身の方でも入れるとなります。町の公営住宅の単身入居可能戸数率は約76%となります。

一つ気になったんですけども、白帆台町営住宅では、ファミリー層向けですから単身入居可能な戸数はゼロということですが、そのファミリー層の間取りはどんなふうになっていますか、お願いします。

○議長【七田満男君】 渡辺崇都市建設課長。

〔都市建設課長 渡辺崇君 登壇〕

○都市建設課長【渡辺崇君】 ご質問にお答えします。

白帆台団地の間取りは、平家建て2LDKが16戸、2階建て3DKが5戸の合わせて21戸となります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 2番、土屋克之議員。

○2番【土屋克之君】 ありがとうございます。

平家が2LDK16戸と2階建てのメゾネットが3LDKが5戸ということですね。分かりました。

報道では、2020年(令和2年)の国勢調査によると、65歳以上の単身世帯は2020年時点で13.2%、2050年、30年後には20.6%まで高まると予測されております。これは、最近の報道でよくお見かけされているかと思うんですが、单身の方が増えるということですね。

先ほどの町の公営住宅の单身入居可能戸数率は約76%ですので、新聞報道にある13.2とか、30年後の20.6%とか、もう軽くオーバーしてるっていうか、国勢調査の13.2%を軽く超えて76%も单身の方が入れるっていうことは、環境がすごくいいということなのか、質問の趣旨を間違えたのか、どっちかかと思うんですが、もしかして実態をその中で聞けばよかったのかもしれませんが、今から聞くわけにいきませんし、とにかく実態はどうなのかにしても、76%の人が单身でもどうぞっていう窓口ですし、環境が整っていると思われれます。

しかし、年々単身世帯が増加する予測は予測ですし、白帆台町営住宅のファミリー向けとおっしゃった平家2LDK、16戸ですね。これを单身入居にするお考えはないものでしょうか、お聞かせください。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

白帆台町営住宅は、ファミリー層向けに住宅を提供していること、また現在、全ての住戸が利用され、空き室がないという状況でございます。

しかしながら、高齢単身世帯の増加が予

想されること、また白帆台町営住宅以外の公営住宅において単身者の条件付入居を行っている状況がございます。

町としましては、今後の白帆台町営住宅の空き室状況の動向を確認の上、平家建て2LDKにおける単身者の条件付入居について、今後前向きに検討してまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 2番、土屋克之議員。

○2番【土屋克之君】 分かりました。

実際、公営住宅等への单身入居希望の相談は私みたいな者でも多いですし、なかなか解決できない状況がありまして、4年前、令和2年12月会議で一般質問したおひとり暮らしの男性お二人の方々は、4年がかりでした。

お一人は、鶴ヶ丘3丁目の県営住宅に決まりかけていたものの、空き家が出て提示された部屋は家賃が高いということで、金沢市のみどり団地へ行ってしまっただけ残念な思いをしたんですが、もう一人の方は、能登の方で連帯保証人がいないからなかなか見つからないからと、町の条例に民間保証会社を連帯保証人として追加できるように一般質問させてもらって、それを可能にさせていただいて、それをまわって民間保証会社の連帯保証人としてやっと17号棟の向かいにある町営住宅に入居できたという経緯がありました。4年がかりで、2人のうち一人は断念して、一人は何とかなったと。

公営住宅に関しては、断念して町内の民間アパートに入居された相談者もおります。

能登半島地震の影響で状況は悪化し、現在、相談を受けている被災者のおひとり暮らしの女性2人の方々には、道筋を示せずに大変申しわけない気持ちでいっぱいです。私の任期中には必ずこの2人の方の内灘から離れたくないとの声に応えたいと決意している次第です。

2つ目の質問です。

令和5年10月16日付の北國新聞の記事を紹

介させていただきます。それは、「50周年砂像お目見え。内灘海岸に千鳥台町会」というタイトルで、内容は「内灘海岸に内灘町千鳥台町会50周年記念企画の一環で住民らが制作した砂像がお目見えした。住民約50人が2日間かけて造り上げた力作で、展示式典で関係者が完成を祝った。砂像クリエイター古永健雄さん——羽咋市の方です——の指導で、住民それぞれに小型の像を制作した。大型砂像には、千鳥台のシンボルマークである鳥や波の模様をあしらった。木戸誌乃さんは「すごく楽しかった」と笑顔を見せた。」という内容です。皆さんはご存じでしたでしょうか。

当時、私は町全体のイベントにも発展しそうな良い企画だなと思っていたのですが、広報うちなだなどには掲載されたのでしょうか教えてください。

**○議長【七田満男君】** 山田卓矢総務課長。

〔総務課長 山田卓矢君 登壇〕

**○総務課長【山田卓矢君】** ご質問にお答えします。

広報うちなだでは、町が主体となる情報を掲載していることから、千鳥台町会50周年記念企画の砂像づくりにつきましては、広報うちなだに掲載はしてございません。

以上です。

**○議長【七田満男君】** 2番、土屋克之議員。

**○2番【土屋克之君】** すみません。それはちょっと初耳でした。

それにしても、今後、各地区公民館の方々に、これはという推しの記事がないか、載せてもいいんじゃないかなという、個人的には思っています。

話は戻りますが、発案者の福塚町会長さんは「内灘町の魅力づくり、観光資源には、内灘海岸からの発信が不可欠。鳥取砂丘に次ぐ規模を誇る内灘砂丘をもっと活用したい。フルシーズンで砂像の彫刻を展示できないか。まずは千鳥台町会50周年記念企画で実績をつくり、内灘町、石川県の理解を深めたい」と繰り返

返し地元の発展を熱く語っておりました。

私と福塚町会長さんが太田県議に相談し、千里浜の砂像クリエイター古永健雄さんについていただいで実現したものでした。

また、イベント終了後に福塚町会長さんは「親子で、小さいものなら1時間程度で完成です。必要なものは、砂を固める容器と水くらいで、経費もかかりません。砂もただです。1つだけですが、ハート型を繰り抜いた大型砂像と夕陽をバックに、観光客の皆さんが次々と写真を撮っていたのはほほ笑ましい光景でした。大きなものは重機なども必要ですし、約10万円かかりましたが、作業工程の割には安かったと思います。観光客の皆さんには、砂像体験コーナーやたこ揚げ体験コーナーなどがあつたら、日帰りの半日間でも十分に楽しめると思います」とうれしそうな充実した表情で語っておりました。

いつまでもトイレしかない内灘海岸は寂しすぎます。明年、令和7年の海開きに向けて、「内灘海岸に砂像の展示を」をご検討いただいけませんか、お考えをお聞かせください。

**○議長【七田満男君】** 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

内灘海岸は、海水浴やサーフィンなど北陸のマリンスポーツのメッカとして大変多くの人が訪れております。

また、日本全国から参加者が集う世界の凧の祭典などのイベント開催をはじめ、日本海に沈む夕日や砂丘の風紋などの自然を楽しむなど、年間を通じて外国人を含む多くの観光客が訪れる、本町の重要な観光資源でもございます。

砂像の展示は、県内では千里浜海岸や道の駅「のと千里浜」で毎年行われており、観光発信に寄与していると聞いております。

町では、内灘海岸の観光PR、魅力発信について町観光協会とも連携し検討を重ねており、

議員ご提案の砂像の展示も含め、引き続き検討してまいります。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 2番、土屋克之議員。

○2番【土屋克之君】 分かりました。引き続きお願いいたします。

以上2つの質問の臨機応変のご検討をお願いしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【七田満男君】 3番、西尾雄次議員。

〔3番 西尾雄次君 登壇〕

○3番【西尾雄次君】 議席番号3番、立憲民主党の西尾雄次です。

令和6年12月会議において、質問の機会をいただきましたので、さきに通告したとおり、内灘町が当面する2つの課題について、一問一答方式で質問を行います。

今般私が行います2つの質問の第1点目は、内灘駅周辺整備の具現化について問うとの質問であります。そして、質問の第2点目は、災害公営住宅整備の具体案を早期に示せとの質問でございます。

それでは早速、内灘駅周辺整備の具現化について問うの質問を行います。

内灘駅周辺整備は、1960年（昭和35年）にアカシア団地のオープンに合わせて内灘駅が設置されて以来、内灘町の顔づくりとして営々と続けられてまいりました。

とりわけ、周辺の民有地を取得して自転車置き場を積極的に整備するなどの駅前環境の整備が本格化したのは、昭和56年にスタートした出山町長の時代からでございます。

その当時、内灘駅は浅電を使って学校に通う学生が数多くいたこともあり、通学用の自転車が駅周辺にひしめておりました。そのため、内灘駅近辺での駐輪場の整備が急務となり、町では駅周辺の民有地を買い上げて駐輪場の整備に努めてきたのでございます。その後も次々と駐輪場の増設を図りながら、今日に至ったのでございます。

ところが、今日では通学する学生乗客の減少と相まって、家族に車で送られてくる学生の増加から、内灘駅前の朝夕の情景は昭和の時代と今日とではいささかさま変わりしているのでございます。

帰宅時を例に取るならば、電車が内灘駅に到着して乗客が駅舎から出てくると、その駅前には接続バスが停車しており、そしてその近辺には学生たちを迎えに来ている家族の車がバス停近くのあちこちに駐停車し、その車の隙間を縫うようにして学生たちが次々と迎いの車に乗り込み、それが発車するとすぐまた次の車が入ってきて学生たちが乗り込むといった状況なのでございます。

これが、例えば冬の時期で日没時期が早く、氷雨の降る夕暮れどきなどでは、その場所は交通安全上、極めて危険な状態となっているのでございます。

昭和50年頃の内灘駅周辺整備の主要な課題は、駐輪場の整備が中心でございました。当時の町当局の努力は、その行政課題にこたえていたものでございました。

しかし、令和の時代となった今日では、駅周辺整備で町に求められているものと言えば、駅への送り迎えが安全にできるように駅に隣接する場所に送り迎えの車の駐停車するためのスペースを確保することが求められているのでございます。

内灘駅周辺整備の話になると、ややもすると北陸鉄道との交渉が中心となってしまいがちですが、町独自で進めるべき駅周辺整備は、ただいま申し上げてきた駅前開発のほかに、駅周辺の道路整備においても強く求められているのでございます。

一例を挙げるなら、内灘駅前から内灘海岸方向に向かう道路は、大型車も難なく交差できる両側歩道付の二車線道路として整備されておりますが、反対に金沢方面に向かう道路は片側歩道であり、しかもその車道は踏切の手前近くで急に狭くなっているのでございま

す。ここでは大型車両同士のすれ違いはほぼ不可能と思われるような幅員となっているのでございます。

この問題の解決は、北鉄とは関係なく、町独自で取り組むべき課題でございます。しかも、この道路の延長線上には、現在は一方通行となっている町道アカシア向栗崎2号線が連なっております。そして、この町道も半世紀近くも前から用地買収を続けてきて今日に至っている駅周辺道路なのでございます。

この道路の用地取得交渉もいよいよ最終的な段階を迎えつつあるとの報告を受けているところでございますが、この道路は向栗崎小学校の通学路として、北陸鉄道浅野川線以南の地域から通学する児童にとって唯一の通学路となっている鉄道と道路の跨線橋と接続されている道路でございます。

したがって、一方通行を解消するための道路整備を行うに当たっては、通学児童の安全を確保するために歩道の設置された道路として整備する必要があると思うのでございます。

かつて私は、駅周辺整備にかける努力の大切さを金沢駅から武蔵ヶ辻に向かって真っすぐに延びているあの直線道路の例を聞いたことがございます。今から100年近くも前の大正時代にあの道路計画がつくれ、そのプランを実現するために何代もの市長が努力を重ね、60年以上に及ぶ長い歳月をかけ、昭和の時代を丸々超えて、ようやく今日の姿になったのだと聞いたことがあります。内灘町当局においても、そのような計画性を持った取組をしてもらいたいものでございます。

そこでお伺いをいたします。こうした課題が山積している内灘駅周辺整備の取組において、川口町長の3期12年間の期間の中でどのような取組が行われ、またどのような成果をこの間に上げてこられたのかをお伺いするものでございます。

そしてもう一点は、内灘駅周辺整備のあまたある課題の中で早急に取り組むべき課題と

して、大型車すれ違いに支障のある箇所の解消と向栗崎小学校の通学児童の安全が図られる道路整備という2つがあると思うのであります。

そこで、これら2つの事業の具体的な整備計画を早期に策定していただきたいと思うのでありますが、町当局の見解を問うものでございます。

**○議長【七田満男君】** 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

まず初めに、これまでの取組と成果についてお答えいたします。

内灘駅周辺整備につきましては、平成30年度に策定した基本構想では、鉄道車庫の構外移転を前提としておりましたが、北陸鉄道のほうから移転先適地がないとのことで駅施設の配置について複数案の提示を受け、令和4年度に基本構想の一部見直しを行っております。

その後、コロナ禍の影響もあり、公共交通の収益悪化が全国的な問題となり、北陸鉄道線における事業構造の再編が急務となりました。これにより、維持管理費用も行政が支援するみなし上下分離方式の導入について、関係自治体と連携し、本年11月に国土交通大臣の認定を受け、今後持続可能な大量輸送機関の確保が図られます。

さらに、駅周辺整備事業における国の支援を受けるため、老朽化した公共施設を含む都市の再整備に向けた、町では立地適正化計画の策定に向けて取り組んでおります。

そのほか、内灘駅周辺整備に関連する諸事業の進捗状況につきまして、アカシア向栗崎2号線道路拡幅事業の現状は、地権者2名のうち1名の方と本年10月に合意に至り、土地売買契約を締結いたしました。

次に、片道歩道となっております駅前道路の幹3号向栗崎線道路拡幅事業につきまして



は、道路拡幅を一部行いましたが、その後、地権者1名と合意に至らず、事業を休止している状況でございます。

続きまして、内灘駅周辺整備に関連する道路事業の整備計画はについて、ご答弁いたします。

アカシア向栗崎2号線拡幅事業の整備につきましては、既に残り1名の地権者と現在交渉を進めております。

町としましては、児童の登下校における安全を確保する道路とするため、道路幅員等の検討も併せて行い、用地取得の合意に至りましたら速やかに国への要望を行い、一日も早い工事着手を目指してまいります。

また、アカシア向栗崎2号線の事業を進めることにより、その道路につながる幹3号向栗崎線の必要性が増すことから、通行不良の解消や駅前道路としての機能向上がさらに求められる道路になると考えております。

したがいまして、町としましては、改めて幹3号向栗崎線に関係する地権者とも接触を図り、町の玄関口となる駅周辺の交通ネットワーク機能の向上に向けて道路事業をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 3番、西尾雄次議員。

**○3番【西尾雄次君】** 答弁ありがとうございます。

確かに駅周辺を抜本的に整備計画を立てるときには、当然、北陸鉄道との協働事業になると。その連携は欠くことができないことであると。そしてまた、これまでもその方向で努めてきたことにつきましては、そのとおりであると思います。

ただ、1軒だけ残った用地交渉、その後何年間かその1軒そのままの状態になっています。

用地交渉というのは、常に状況は変化するものですから、頃合いを見てというか、状況の変化を見ながら、粘り強く公的な利便を確保

するために協力をお願いしたいということ粘り強く交渉を続けていく必要があると思いますので、以上の先ほどの通学路の問題も含めて、この2つは北陸鉄道とは関係なく、内灘町独自で対応できるものでございますので、今後とも誠心誠意、その事業の進捗に努めていただきたいと思います。

ありがとうございます。

それでは次に、質問の第2点目である災害公営住宅整備の具体案を早期に示せについての質問を行います。

この質問につきましては、町執行部側に対し、私は11月21日の時点で質問通告書として提出していたところでございます。それから11月26日までの間には、事務方と質問の趣旨を確認し合うなど数回の話し合いを持っておりました。

ところが、議会側に対して何の情報提供もないまま、突然に向栗崎公民館で11月27日に開催された災害復旧復興に関する地区説明会で、町側から町民に対して詳細な資料を用いて災害公営住宅等に関する復興施策の説明が行われたのでございます。

そして、この日を皮切りに町内各地区で開始された一連の地区説明会に用いられた災害公営住宅に関する資料は、災害公営住宅の建設予定地の具体的な地図での表示や建物建設のタイムスケジュールなど、極めて具体的な内容が詳細に記されているものでございました。

確かに災害公営住宅の整備はいち早く進められるにこしたことはございません。しかしながら、内灘町の方針として重要事項を決定するためには、あらかじめ議会に報告され、そこでの議論を経て、内灘町としての成案が得られるというルールのあることは、地方自治に携わる者ならば常識中の常識であります。それは自治体の行政執行ルールの1丁目1番地とも言うべき事柄なのでございます。

それにもかかわらず、町執行部はこの重要

な情報を議会側には全く秘匿したまま、文字どおり議会という議論のための組織機関を全くの蚊帳の外に置いたまま住民説明会を開いたのでございます。

今般の町執行部のこうした一連の行為は、極めて異常なものであると思います。なぜなら、内灘町議会には地震からの復興対策を議論するために復興対策特別委員会という組織が既に設けられていたにもかかわらず、その組織を全く無視し、文字どおり蔑ろにして独善的な行政行為が強行されたからでございます。

そもそも、この復興対策特別委員会という議会の組織は、町側と議会側に復旧復興対策に関する情報や認識にずれが生じないように、つまり、被災者のための大切な議論を進める上で町側と議会側相互で議論の歯車がかみ合わないような事態が生じないように、復旧復興に関するあらゆる情報が常に一元化され、共有されるために設けられたものでございました。

「蔑ろにする」という言葉がございます。辞書によれば、「他人や物事をあってもないかのようには侮り、軽んずるさま」とあります。

また、「愚弄する」と言う言葉もあります。辞書には「人を侮り、からかうこと」とあります。

さらに言えば「侮辱する」と言う言葉もございます。辞書には「侮り、辱める」とあります。

内灘町議会は、内灘町政の責任を町執行部とともに制度的に担っている重要な審議機関であります。その議会に対して議論すべき重要な情報を意図的に提供せず、議会との議論の場を回避した今般の川口町長の行為は、議会の存在意義そのものである議論する権限を奪い去るものでございました。

これは、議会組織そのものを著しく蔑ろにするものであり、同時にまた、地震からの復興策について議論を執行部と真剣に積み重ねたいと願っている議員個人々人をも愚弄し、侮辱

する許しがたい行為でございます。

地方自治体の首長自らが政策策定のために議会と議論を重ねるという重要な公的行為を意図的に回避し、議会の存在意義を無視したに等しい今般の行為は、極めて不誠実なものであり、内灘町という自治体の運営に重要な責任を負う首長としては、著しくその見識を欠くものと言わざるを得ません。

町議会に対して町執行部のとったこうした一連の行為に対して、川口町長ご自身は一体どのような認識を持っておられるのか、ぜひともその見解をお聞かせいただきたいと思っております。

さて、もう一点、どうしてもこれは聞いておかねばならないことを付け加えてお伺いをいたします。

去る12月1日に開催された宮坂公民館における「災害復旧・復興に関する地区説明会」に私は参加しました。その場で地元宮坂地区の住民から、災害公営住宅の建設地に関して被災した地区の近傍での建設を希望している旨の発言がございました。多くの参加者から拍手を受けておりました。

町側の答弁では、被災者からアンケートを取って、そうした要望にもできる限り応えられるようにしたいとしながらも、いち早く建設工事を開始するためには私有地の買上げといった時間のかかる手順を省略するために、今般は町有地や県有地を優先して建設予定地にしたとの答弁でございました。それは確かに一理あることでございます。

とはいえ、宮坂地区では地区住民が協議会を立ち上げて地域としての一体感を保つため積極的に地区再生の努力を重ね、災害公営住宅の建設候補地とすべき用地についても話合いを持っているとのことでもございました。

宮坂、西荒屋、室の3つの地区は、今般の地震の液状化で地域全体がほとんど壊滅的と言えるほどの打撃を受けたところでございます。

しかし、これらの地区はかつて権現森に鎮

座していて、現在、大根布に鎮座する式内社小濱神社のルーツとも言うべき黒津船権現と深い関わりを持つ内灘発祥の原点の地とも言える長い伝統を誇る極めて重要な土地なのでございます。

そうした意味からも、これら3つの地区の存続と復興のために当該3地区との連携を密にし、地区の存続と再生に向け、今後の施策を積極的に展開すべきであると思うのですが、町長のお考えを伺います。

なお、宮坂、西荒屋、室等の3つの地区での従来の集落地近傍の土地で災害公営住宅を建設する場合は、用地取得等の諸問題を解決するためにある程度の日時を要することは避けられないと思います。そうした場合には、応急仮設住宅の入居期間の延長措置等をも町が手配し、対応する必要もあるかと思うのでございます。

そうした手続もしっかり行っていただき、この壊滅的な打撃を受けた地区の再生に町は全力を挙げていただきたいと思えます。

以上、私の質問です。ご答弁をお願いします。

**○議長【七田満男君】** 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

まず最初に、町議会に対して執行部のとった一連の行為に対して町長の認識を問うについて答弁いたします。

11月27日から今月1日にかけて開催いたしました各被災地区での住民説明会におきましては、液状化対策のほか、災害公営住宅についてもご説明させていただきました。

災害公営住宅につきましては、事前に町議会へご報告、審議をいただくことなく、町において被災により住宅を失った方々の不安を少しでも早く取り除くため、多くの情報を被災者にお伝えしたく、町の考えだけで資料の掲載をしたものであります。

町民の代表である議会の皆様に対し、事前

の説明がないまま進めてしまったことに対しまして、深くおわびを申し上げます。

震災からの復旧復興に当たりましては、町と議会が両輪となって被災者の皆様への支援を進めていかなければならないものであります。今後、議会特別委員会等でしっかりと議論し、情報共有を図った上で進めてまいります。大変申し訳ありませんでした。

次に、災害公営住宅整備についてご答弁いたします。

今月行います2回目のアンケートの結果において、どのような場所で建設希望があるか検証する必要がありますが、住宅を失った被災者の方々が安心して暮らせる災害公営住宅の建設を早期に行うため、まずは町有地、県有地を第一候補に考えております。

また、1回目アンケートの未回収が半数近くあることや、議員ご質問の北部3地区での建設希望の回答も考えられることから、町としましては別途、建設地の検討が必要になることも考えております。

宮坂、西荒屋、室地区の北部3地区に建設希望があった場合、地元説明会でも説明しているとおり、土地境界や液状化対策工法の決定のほか、道路、上下水道など都市基盤を共に整備していく必要がございます。そのため、完成までには長期間かかることを建設を希望する被災者の方々にご理解いただいた上で、災害公営住宅の整備を進める必要があると考えております。

また、北部3地区のまちづくりに係る復旧と復興を行っていくためには、地区全体のまちづくりを考える必要がございます。そのためには地区との連携をさらに強化し、道路、上下水道事業と連携し進める必要があることから、それぞれの地区の土地の特色を考えた整備計画を検討してまいります。

次に、宮坂、西荒屋、室地区で災害公営住宅を建設する場合、整備に長期間を要するため、応急仮設住宅の入居期間も延びることとなり

ます。

町としましては、災害公営住宅を希望された方々の入居までの期間、安心して応急仮設住宅に暮らせるよう、今後、県に入居期間延長の要望を行っていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 3番、西尾雄次議員。

○3番【西尾雄次君】 答弁ありがとうございました。いずれも前向きな答弁で安心しました。

ただ一つ、これは答弁にけちをつけるわけじゃなしに、私が言いたいことは、日本の地方自治の制度は議会制民主主義という制度なんです。そういうもので構成されているのが日本の地方自治なんです。

町民がいて、住民がいて、そしてその人たちに幸せをもたらすために首長の執行部と議会というこの2つが住民によって選ばれて存在する。これらが緊張感を持ちながら協力し合って住民の幸せを実現するために努力する。これが日本の地方自治の基本的な姿勢ですから、今後はゆめゆめ議会に報告、審議の場を提供することを忘れることのないようお願いをして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【七田満男君】 これにて、一般質問を終了いたします。



## ○散 会

○議長【七田満男君】 以上で、本日の日程は終了しました。

お諮りいたします。明日6日から11日までの6日間は、議案調査並びに議案委員会審査のため休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、明日6日から11日までの6日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る12日は午後1時から本会議を開き、各委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後3時11分散会